

資料35 わが国のBMD整備への取組の変遷

93 (平成5) 年	5月29日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、日本海上に落下
95 (平成7) 年	「我が国の防空システムの在り方に関する総合的調査研究」及び「日米弾道ミサイル防衛共同研究」開始
98 (平成10) 年	8月31日：北朝鮮が日本上空を越える1発の弾道ミサイルを発射 海上配備型上層システムの一部を対象とした「弾道ミサイル防衛 (BMD) に係わる日米共同技術研究」について安保会議及び閣議了承
99 (平成11) 年	能力向上型迎撃ミサイルを対象とした共同研究開始
02 (平成14) 年	米国がBMDの初期配備を決定
03 (平成15) 年	「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」を安保会議及び閣議で決定し、わが国BMDの整備を開始
05 (平成17) 年	自衛隊法改正 (弾道ミサイル等に対する破壊措置) 「弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発」に関して安保会議及び閣議で決定
06 (平成18) 年	7月5日：北朝鮮が7発の弾道ミサイルを発射、6発は日本海上に落下、1発は発射直後に爆発
07 (平成19) 年	ペトリオットPAC-3の部隊配備開始 イージス艦によるSM-3発射試験開始
09 (平成21) 年	3月27日：初めて弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令 4月5日：北朝鮮が「人工衛星」と称する1発の弾道ミサイルを発射、東北地方上空から太平洋に通過 7月4日：北朝鮮が7発の弾道ミサイルを発射、日本海上に落下
12 (平成24) 年	3月30日：弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令 4月13日：北朝鮮が「人工衛星」と称する1発の弾道ミサイルを発射、1分以上飛翔し、数個に分かれて黄海上に落下 12月7日：弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令 12月12日：北朝鮮が「人工衛星」と称する1発の弾道ミサイルを発射、沖縄県上空から太平洋に通過
14 (平成26) 年	北朝鮮が3月、6月及び7月に弾道ミサイルを発射 3月3日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下 3月26日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも600km以上飛翔し、日本海上に落下 6月29日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下 7月9日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下 7月13日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下 7月26日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約500km飛翔し、日本海上に落下
15 (平成27) 年	3月2日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下
16 (平成28) 年	北朝鮮が「人工衛星」と称するものを含め、1年間に20発以上の弾道ミサイルを発射 2月3日：弾道ミサイル等に対する破壊措置命令を発令 2月7日：北朝鮮が「人工衛星」と称する1発の弾道ミサイルを発射、沖縄県上空から太平洋に通過 3月10日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、いずれも約500km飛翔し、日本海上に落下 3月18日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約800km飛翔し、日本海上に落下 4月15日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 4月23日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 4月28日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射 5月31日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 6月22日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、1発目は約100km飛翔し、北朝鮮東岸付近に落下、2発目は約400km飛翔し、日本海上に落下 7月9日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 7月19日：北朝鮮が3発の弾道ミサイルを発射、1発目は約400km飛翔し、日本海上に落下、2発目は飛翔を継続せず日本海上に落下せず細部不明、3発目は約500km飛翔し、日本海上に落下 8月3日：北朝鮮が2発の弾道ミサイルを発射、1発は約1,000km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下、もう1発は発射直後に爆発 8月24日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約500km飛翔し、日本海上に落下 9月5日：北朝鮮が3発の弾道ミサイルを発射、いずれも約1,000km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下 10月15日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 10月20日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射 12月22日：国家安全保障会議 (NSC) 9大臣会合において、弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル (SM-3ブロック IIA) の共同生産・配備段階への移行について決定
17 (平成29) 年	北朝鮮が2月以降、10発以上の弾道ミサイルを発射 2月4日：SM-3 Block IIA 海上発射試験実施 2月12日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約500km飛翔し、日本海上に落下 3月6日：北朝鮮が4発の弾道ミサイルを発射、約1,000km飛翔し、日本海上に落下 (3発はわが国EEZ内に落下) 4月5日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約60km飛翔し、日本海上に落下 4月16日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、発射直後に爆発 4月29日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約50km離れた内陸部に落下 5月14日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約800km飛翔し、日本海上に落下 5月21日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約500km飛翔し、日本海上に落下 5月29日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約400km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下 6月22日：SM-3 Block IIA 海上発射試験実施 7月4日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約900km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下 7月28日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約1,000km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下 8月29日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約2,700km飛翔し、わが国上空を通過して太平洋上に落下 9月15日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約3,700km飛翔し、わが国上空を通過して太平洋上に落下 11月29日：北朝鮮が1発の弾道ミサイルを発射、約1,000km飛翔し、日本海上のわが国EEZ内に落下 12月19日：国家安全保障会議 (NSC) 及び閣議において、陸上配備型イージス・システム (イージス・アショア) 2基の導入について決定
18 (平成30) 年	1月31日：米国がSM-3 Block IIA 発射試験実施

資料36 弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について

(平成29年12月19日 国家安全保障会議決定)
閣議決定

(新たな弾道ミサイル防衛システムの整備について)

1 現在、弾道ミサイルの脅威に対しては、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定)及び「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定。以下「中期防」という。)に基づき対応してきているが、北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっており、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る

必要がある。

2 このため、新たな弾道ミサイル防衛システムとして、弾道ミサイル攻撃から我が国を常時・持続的に防護し得る陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)2基を導入し、これを陸上自衛隊において保持する。これにより、イージス・システム搭載護衛艦及び地对空誘導弾(ペトリオット)部隊とともに弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的に防護し得る能力の向上を図る。
(経費の取扱いについて)

3 平成29年度及び平成30年度における陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備に要する経費については、中期防の総額の範囲内において措置する。

資料37 防衛省のサイバーセキュリティに関する近年の取組

12(平成24)年	4月:日米首脳会談において、サイバー問題についての政府一体となった関与を強化するべく包括的対話を立ち上げることで一致 6月:「内閣官房情報セキュリティセンター(NISC:National Information Security Center)」に「情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT:CYber incident Mobile Assistance Team)」設置 9月:「防衛省・自衛隊によるサイバー空間の安定的・効果的な利用に向けて」策定
13(平成25)年	5月:日米首脳会談を踏まえ、「第1回日米サイバー対話」開催 7月:防衛省及びサイバーセキュリティに関心の深い防衛産業にて「サイバーディフェンス連携協議会(CDC: Cyber Defense Council)」を設置 8月:日米防衛相会談において、サイバーセキュリティ分野における日米防衛協力を一層促進する観点から、防衛当局間の協力の新たな枠組みを検討することで一致 10月:日米防衛当局間で「日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG: Cyber Defense Policy Working Group)」を設置
14(平成26)年	3月:「自衛隊指揮通信システム隊」のもとに「サイバー防衛隊」新編 11月:「サイバーセキュリティ基本法」成立
15(平成27)年	1月:内閣に「サイバーセキュリティ戦略本部」設置 1月:内閣官房に「内閣サイバーセキュリティセンター(NISC: National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity)」設置 5月:CDPWG共同声明発表 9月:「サイバーセキュリティ戦略」閣議決定
16(平成28)年	4月:防衛省に「サイバーセキュリティ・情報化審議官」を設置
18(平成30)年	1月:エストニアに所在するNATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)への日本の参加が承認される

資料38 災害派遣の実績(過去5年間)

年度	25	26	27	28	熊本地震※ (28)	29	九州北部豪雨※ (29)
件数	555	521	541	515	—	501	—
人員(人)	8万9,049	6万6,267	3万0,035	3万3,123	約81万4,200	2万3,838	約8万1,950
車両(両)	7,949	9,621	5,170	5,824	—	3,340	約7,140
航空機(機)	1,255	1,232	888	725	2,618	792	169
艦艇(隻)	51	0	2	11	300	39	0

※ 熊本地震及び九州北部豪雨については、それぞれ28年度及び29年度の派遣実績から除く。

資料39 国民保護にかかる国と地方公共団体との共同訓練への防衛省・自衛隊の参加状況（平成29年度）

形態	訓練内容（想定）	日付	場所（累積回数）
図上訓練	爆発物を用いたテロ	29.10.30	富山県（8回）
	化学剤を用いたテロ	29.11.7	栃木県（3回）
実動訓練	爆発物・化学剤を用いたテロ	29.11.9	神奈川県（5回）
図上訓練	爆発物を用いたテロ	29.11.22	福岡県（5回）
図上・実動訓練	弾道ミサイル落下	29.11.22	長崎県（4回）
図上訓練	爆発物・化学剤を用いたテロ	29.11.24	埼玉県（4回）
実動訓練	化学剤を用いたテロ	29.11.25	大分県（4回）
		30.1.12	愛知県（4回）
図上訓練	爆発物を用いたテロ	30.1.15	高知県（2回）
		30.1.16	山形県（6回）
	爆発物を用いたテロ	30.1.17	岩手県（5回）
		30.1.18	山梨県（3回）
	化学剤を用いたテロ	30.1.19	岐阜県（4回）
		30.1.23	奈良県（3回）
	爆発物・化学剤を用いたテロ	30.1.24	千葉県（3回）
	化学剤を用いたテロ	30.1.25	和歌山県（2回）
	爆発物を用いたテロ	30.1.26	長野県（3回）
	図上訓練	爆発物を用いたテロ	30.1.30
30.1.31			東京都（6回）

形態	訓練内容（想定）	日付	場所（累積回数）
図上・実動訓練	爆発物を用いたテロ・弾道ミサイル落下	30.2.1	徳島県（10回）
図上訓練	弾道ミサイル落下	30.2.2	鳥取県（5回）
		30.2.5	香川県（3回）
	爆発物を用いたテロ	30.2.6	宮城県（2回）
		30.2.7	青森県（4回）
実動訓練	化学剤を用いたテロ	30.2.8	静岡県（4回）
図上訓練	爆発物を用いたテロ	30.2.9	福島県（3回）
		30.2.13	大阪府（3回）
	化学剤を用いたテロ	30.2.15	群馬県（2回）












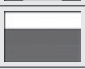


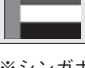
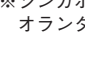
（注）平成19年度については、15府県で実施
 平成20年度については、18県で実施
 平成21年度については、14都県で実施
 平成22年度については、10府県で実施
 平成23年度については、12道県で実施
 平成24年度については、11県で実施
 平成25年度については、12都県で実施
 平成26年度については、13県で実施
 平成27年度については、15都道県で実施
 平成28年度については、22都府県で実施

資料40 多国間安全保障対話の主要実績（アジア太平洋地域・最近5年間）

（2013.4.1～2018.6.30）

	項目	実績
アジア太平洋地域における安保対話への参加	政府間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス） <ul style="list-style-type: none"> ・閣僚会合（13.8、15.11、17.10） ・高級事務レベル会合（ADSOMプラス）（13.4、14.4、15.2、16.4、17.4） ・高級事務レベル会合作業部会（ADSOMプラスWG）（14.2、15.1、16.2、17.3、18.1） ・専門家会合（EWG） 海洋安全保障EWG（13.5、13.9、14.1、14.6、14.10、15.2、15.9、15.10、16.3、16.11、17.11、18.5） 防衛医学EWG（13.10、14.6、14.10、15.5、15.9、17.1、17.12、18.2） 対テロEWG（13.9、14.10、15.10、16.12、17.7） 人道支援・災害救援EWG（13.6、14.1、14.7、14.12、15.8、15.12、16.5、16.12、17.5、17.9、18.2、18.4） 平和維持活動EWG（13.4、14.2、14.9、15.3、15.9、16.10、17.5、17.10、18.4） 地雷処理EWG（14.6、14.12、15.10、16.10、17.5、17.10、18.4） サイバーEWG（17.7、17.11、18.5） ○ 日ASEAN防衛担当大臣会合（14.11、16.11、17.10） ○ ASEAN地域フォーラム（ARF） ・国防当局間会合（13.4、13.5、13.12、14.4、14.6、14.12、15.5、15.6、16.4、16.5、17.5、17.6、18.5、18.6）
	民間主催	<ul style="list-style-type: none"> ・IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）（13.6、14.6、15.5、16.6、17.6、18.6）
防衛省主催による安保対話	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日ASEAN防衛当局次官級会合（14.2、14.10、15.9、16.9、17.9） ○ アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）（13.10、15.3、16.3、17.3、18.3） ○ 国際防衛学セミナー（13.7、14.7、15.7、16.7） ○ 国際士官候補生会議（14.3、15.3、16.3、17.3、18.2） 	

資料41 各種協定締結状況

	防衛装備品・技術移転協定等	物品役務相互提供協定 (ACSA)	情報保護協定	安保・防衛協力文書
 米国	日米相互防衛援助協定 54年3月 署名 54年5月 発効 対米武器技術供与取極 83年11月 締結 (交換公文) 対米武器・武器技術供与取極 06年6月 締結 (交換公文)	96年4月 署名 96年10月 発効 98年4月 署名 99年9月 改正 04年2月 署名 04年7月 改正 16年9月 署名 17年4月 発効	07年8月 署名・発効	日米安全保障条約 51年9月 署名 52年4月 発効 60年1月 署名 60年6月 発効 日米防衛協力のための指針 (ガイドライン) 78年11月 策定 97年9月 策定 15年4月 策定 96年4月 日米安全保障共同宣言
 オーストラリア	14年7月 署名 14年12月 発効	10年5月 署名 13年1月 発効 17年1月 署名 17年9月 発効	12年5月 署名 13年3月 発効	03年9月 覚書署名 07年3月 日豪安全保障共同宣言 08年12月 改定
 英国	13年7月 署名・発効	17年1月 署名 17年8月 発効	13年7月 署名 14年1月 発効	04年1月 覚書署名 12年6月 改定 17年8月 日英安全保障共同宣言
 フランス	15年3月 署名 16年12月 発効	18年1月 「2+2」で大枠合意を確認	11年10月 署名・発効	14年7月 意図表明文書署名
 インド	15年12月 署名 16年3月 発効	—	15年12月 署名・発効	08年10月 日印安全保障共同宣言 14年9月 覚書署名
 韓国	—	11年1月 日韓防衛相会談で、意見交換を進めることで一致	16年11月 署名・発効	09年4月 意図表明文書署名
 インドネシア	15年12月 「2+2」で交渉開始に合意	—	—	15年3月 覚書署名
 フィリピン	16年2月 署名 16年4月 発効	—	—	12年7月 意図表明文書署名 15年1月 覚書署名
 ニュージーランド	—	14年7月 日NZ首脳会談で、検討することで一致	—	13年8月 覚書署名
 ドイツ	17年7月 署名・発効	—	—	—
 イタリア	17年5月 署名	—	16年3月 署名 16年6月 発効	12年6月 意図表明文書署名 17年5月 覚書署名
 カナダ	—	18年4月 署名	—	10年11月 日加安全保障共同宣言
 ロシア	—	—	—	99年8月 覚書署名 06年1月 改定
 NATO	—	—	10年6月 署名・発効	14年5月 日NATO国別パートナーシップ協力計画 (IPCP) 発表
 マレーシア	18年4月 署名・発効	—	—	—
 UAE	—	—	—	18年5月 覚書署名

※シンガポール、ベトナム、モンゴル、バーレーン、カンボジア、スウェーデン、スペイン、カタール、ジョージア、サウジアラビア、ヨルダン、コロンビア、オランダ、カザフスタン、チェコとも覚書に署名、トルコとも意図表明文書に署名

資料42 留学生受入実績 (平成29年度の新規受入人数)

(単位：人)

機関名	タイ	フィリピン	インドネシア	シンガポール	マレーシア	ベトナム	カンボジア	東ティモール	ラオス	ミャンマー	インド	パキスタン	韓国	モンゴル	オーストラリア	米国	英国	ドイツ	フランス	カナダ	バングラディシュ	カザフスタン	メキシコ	チェコ	スペイン	小計
防衛研究所	1					1				1	1		2			2										8
防衛大学校	5	2				11	2	2	4	2			3	3	1	9			7							51
陸自 (幹部学校など)	2			1			1			2	1	4	4	1	1	3										20
海自 (幹部学校など)	1	4								1	1		1		2											10
空自 (幹部学校など)										1	1	1	4													7
統合幕僚学校	1				1						1	2	1				1			1	1	2	1	1	2	15
合計	10	6	0	1	1	12	3	2	4	7	5	7	15	4	4	14	1	0	7	1	1	2	1	1	2	111

安全保障対話		概要	最近の状況
防衛省主催	内部部局など 日ASEAN防衛当局次官級 会合	防衛省の主催により、09年から開催し、ASEAN加盟各国の防衛当局の次官級をわが国に招き、地域の安全保障上の課題について率直な対話を行い、緊密な人的関係の構築を通じて多国間・二国間の関係強化を図ることを目的としている。	17年9月、ASEAN加盟各国の防衛当局次官級の参加を得て、第9回会合を福岡において開催し、「ASEAN50周年一成果と更なる一体性の強化」、「地域の安全保障情勢」及び「『ピエンチャン・ビジョン』—現状と今後の見通し」の3つのテーマについて、出席者の間で率直かつ建設的な意見交換を行った。
	アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）	防衛省の主催により、96年から開催し、アジア太平洋地域の防衛政策、防衛交流担当局長クラスの参加を得て、防衛面に焦点を当てた信頼醸成措置への取組などに関する意見を交換する場としている。	18年3月に開催された第22回フォーラムでは、アジア太平洋地域の25か国に加え、フランス及び英国の計27か国、並びに、ASEAN事務局、欧州連合（EU）及び赤十字国際委員会（ICRC）の参加を得て、①「朝鮮半島情勢」、②「多様な危機への対応」及び③「国防当局間の相互信頼の促進—コミュニケーションと透明性」について幅広く議論を行った。
陸自	アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCAP：Multinational Cooperation program in the Asia Pacific）	陸自の主催により、14年度から毎年開催し、アジア太平洋地域の主要国などから軍人などの実務者を招き、地域各国に共通する課題に対する多国間による具体的な協力・取組について意見を交換する場としている。	17年11月、アジア太平洋地域などの11か国から参加を得て、「大規模災害における陸軍種の役割」をテーマとしたグループ討議および日米統合防災演習（TRES）研修などを行った。
	陸上防衛部長級対話（G5D：G5 Dialogue）	陸自の主催により、17年度から開催し、我が国と共通の価値観を有し、陸上自衛隊と緊密な関係にある各国の陸軍種等とアジア太平洋地域への平和と安定に陸軍種として主体的に貢献するため、多国間による同地域への関与のあり方について意見交換する場としている。	18年2月、米（海兵隊を含む）、豪、英、仏の4か国5軍種の参加を得て、「陸軍種として、アジア太平洋地域の防衛協力の目指す方向性」をテーマとしたグループ討議、化学学校研修などを行った。
	陸軍兵站実務者交流（MLST：Multilateral Logistics Staff Talks）	陸自の主催により、97年度から毎年開催し、アジア太平洋地域および欧州地域の主要国などから兵站実務者を招き、兵站協力などに関する意見を交換する場としている。	17年11月、アジア太平洋地域及び欧州地域の19か国からの兵站実務者などの参加を得て、第21回陸軍兵站実務者交流を開催し、「国際緊急援助活動における兵站協力」をテーマとして意見交換を行った。
	幹部学校多国間セミナー	陸自の主催により、01年から毎年開催し、アジア太平洋地域などの陸軍大学学生などの参加を得て、部隊訓練のあり方などに関する意見を交換する場としている。	17年8月、アジア太平洋地域17か国の陸軍大学学生などの参加を得て、第17回陸自幹部学校指揮幕僚課程学生多国間セミナー（The 17th Army Command and General Staff College Seminar）を開催し、「各国陸軍の大規模災害及び国際的な災害における救援活動への取組と連携の在り方」をテーマとして意見交換を行った。
海自	アジア・太平洋諸国海軍大学セミナー（APNCS：Asia Pacific Naval College Seminar）	海自の主催により、98年から毎年開催し、アジア太平洋諸国の海軍大学などから関係者の参加を得て、学校教育及び学校研究の資を得ること及びセミナー参加国との防衛交流及び相互理解の推進への寄与を目的に、海軍力の果たす役割などに関し、意見を交換する場としている。	18年2月、17か国の海軍などの軍人や東京大学公共政策大学院、慶應義塾大学及びキャンングローバル戦略研究所からも参加者を得て、第21回のセミナーを開催し、「海軍の役割の変化」をテーマとして、参加者からの発表及び活発な意見交換を行った。また、部隊・文化研修を行い、海自及び日本の文化・歴史等の理解を深めた。
	WPNS次世代海軍士官短期交流プログラム（WPNS STEP：Western Pacific Naval Symposium Short Term Exchange Program）	海自の主催により、11年から毎年開催し、WPNS（西太平洋海軍シンポジウム）構成国等の海軍の次世代士官の参加を得て、わが国の安全保障環境、防衛政策及び防衛力整備、歴史・文化に対する参加者の理解を深化させる場としている。	17年10月、25か国の海軍士官などの参加を得て、第7回WPNS次世代海軍士官短期交流プログラムを開催し、「21世紀のアジア太平洋地域における海洋安全保障」をテーマとして、各国海軍の新たな取り組みや装備品の展示等についての発表、活発な意見交換を行った。
空自	空軍大学セミナー	空自の主催により、15年から開催し、アジア太平洋地域を中心とした空軍大学関係者などの参加を得て、幹部教育などに関する意見を交換する場としている。（※96年から14年までは国際航空防衛教育セミナーとして実施）	17年11月、7か国から空軍大学関係者及び研究員を招へいし、「グレーゾーン事態等の課題への取り組み」をテーマとして基調講演、参加者からの発表及び意見交換を行った。
	指揮幕僚課程学生多国間セミナー	空自の主催により、01年から毎年開催し、アジア太平洋地域などの空軍大学学生などの参加を得て、安全保障と各国の役割などに関する意見を交換する場としている。	17年10月、22か国及び1組織の空軍大学学生などの参加を得て第17回セミナーを開催し、「エアパワーの多国間協力の方向性」をテーマとして意見交換を行った。
防衛大学校	国際防衛学セミナー	防大の主催により、96年から開催し、アジア太平洋地域の士官学校などの代表者を招へいして、国際情勢および安全保障などに関する討議を行う場としている。	16年7月、10か国を招へいし、第21回目のセミナーを開催し、「サイバーセキュリティに寄与する士官学校の教育・研究」をテーマとして意見交換を行った。なお、当該セミナーは16年を最後に閉会した。
	国際士官候補生会議	防大の主催により、98年から毎年開催し各国の士官候補生を招いて、21世紀における軍隊などに関する意見を交換する場としている。	18年2月、20か国を招へいし、第21回目の会議を開催し、「理想の指揮官になるために」をテーマとして意見交換を行った。
防衛研究所	安全保障国際シンポジウム	防研の主催により、99年から毎年開催し、各国の研究者などの参加を得て、公開の場で報告と意見交換を行い、一般国民の安全保障に対する認識を深めることなどを目的として行っている。	17年7月、米国、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム及び国内から著名な研究者・実務者を招き、「アジア太平洋における海洋秩序の維持」を主題として意見交換を行った。
	国際安全保障コロキアム	防研の主催により、99年から毎年開催し、国内外の複数の有識者を招いて、安全保障問題に関するより高度かつ専門的な報告および討議を行う場としている。	17年7月、米国、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナムの研究者・実務者を招くとともに、国内の専門家を変えて、「アジア太平洋における海洋秩序の維持」を議題として意見交換を行った。
	戦争史研究国際フォーラム	防研の主催により、02年から毎年開催し、軍関係研究者などの参加を得て、戦争史の比較による相互理解などを目的として行っている。	17年9月、米国、英国、イスラエル及び国内の研究者を招き、「非正規戦争の歴史的考察」を議題として意見交換を行った。
	アジア太平洋安全保障ワークショップ	防研の主催により、10年から毎年開催し、アジア太平洋地域が共通に直面している新たな安全保障問題についてワークショップ形式の研究会を行っている。	18年1月、カンボジア、インドネシア、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、中国及び米国の研究者を招き、「アジア太平洋諸国の安全保障概観と国防部門への影響」を議題に意見交換を行った。

その他の多国間対話		概要
内閣府 外部局など	拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプラス : ASEAN Defense Ministers' Meeting-Plus)	2010年10月に発足。アジア太平洋地域における唯一の政府主催の国防大臣級会議であり、地域の安全保障に関する問題について意見交換を実施。2017年10月の第4回ADMMプラスにおいて、大臣会合の開催を従来の2年に一度から年次化することを決定。
	日ASEAN防衛担当大臣会合	日ASEAN防衛担当大臣会合は2014年に初めて開催。日本と全ASEAN加盟国の防衛担当大臣が、広範な安全保障問題について討議するとともに、今後の日ASEAN防衛協力を具体的に進展させる道筋について意見交換。
	ASEAN地域フォーラム (ARF : ASEAN Regional Forum)	政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、アジア太平洋地域の安全保障環境を向上させることを目的としたフォーラムで、1994(平成6)年から開催されている。現在26か国(ASEAN10か国(ブルネイ、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア(1995(平成7)年から)、ミャンマー(1996(平成8)年から))に、日本、オーストラリア、カナダ、中国、インド(1996(平成8)年から)、ニュージーランド、バブアニューギニア、韓国、ロシア、米国、モンゴル(1998(平成10)年から)、北朝鮮(00(平成12)年から)、パキスタン(04(平成16)年から)、東ティモール(05(平成17)年から)、バングラデシュ(06(平成18)年から)、スリランカ(07(平成19)年から)を加えた26か国)と1機関(欧州連合(EU : European Union))がメンバー国となり、外務当局と防衛当局の双方の代表による各種政府間会合を開催し、地域情勢や安全保障分野について意見交換を行っている。
	アジア太平洋防衛分析会議 (AMORS : Asia-Pacific Military Operations Research Symposium)	参加国の持ち回り開催により、アジア太平洋諸国が参加して防衛オペレーションズ・リサーチ技法に関する情報交換などを行う場である。93年の第2回から参加している。
	ソウル安全保障対話 (SDD : Seoul Defense Dialogue)	韓国防衛省主催により、アジア太平洋、欧米各国の国防担当次官級の参加を得て、朝鮮半島問題を含む地域の安全保障課題などに関して意見交換を行う場である。12年の第1回から参加している。
	アジア太平洋諸国参謀総長等会議 (CHOD : Asia-Pacific Chief of Defense Conference)	米国の主催または参加国との持ち回り開催により毎年開催され、アジア太平洋諸国の参謀総長などが安全保障分野における意見交換を行う場である。98年の第1回から参加している。
政府主催	アジア太平洋地域後方補給セミナー (PASOLS : Pacific Area Senior Officer Logistics Seminar)	米国と会員国の持ち回り開催により、アジア太平洋地域諸国が参加して後方支援活動に関する情報交換などを行う場である。正式会員国としては95年の第24回から参加している。18年の第47回セミナーは、わが国において約30か国及び機関の参加を得て開催予定である。
	太平洋地域陸軍参謀総長等会議 (PACC : Pacific Armies Chiefs Conference)	米国と参加国の持ち回り開催により、PAMS開催に合わせて隔年ごとに開催される太平洋地域の各陸軍参謀総長などの意見交換の場である。99年の第1回から参加している。09年は、日本が初めて主催した。
	太平洋地域陸軍管理セミナー (PAMS : Pacific Armies Management Seminar)	米国と参加国の持ち回り開催により、アジア太平洋地域の各国陸軍が地上部隊を育成するための効率的で経済的な管理技法に関して情報交換を行う場である。93年の第17回から参加している。09年の第33回会議は日本においてPACCと同時開催された。
	太平洋地上軍シンポジウム (LANPAC : Land Forces Pacific)	米陸軍協会 (AUSA) 主催により毎年米国ハワイにおいて実施されるシンポジウムであり、インド・アジア太平洋地域の各国陸軍種高官が、地域内における戦略的課題についてパネル討議及び懇談等を通じて意見交換する場である。
	豪陸軍本部長会議 (CAEX : Chief of Army's Exercise)	豪陸軍の主催により隔年で開催され、豪陸軍の高級幹部のほか、アジア太平洋地域の陸軍種などの長及び有識者が参加して、地域の陸軍種の課題などについて幅広く意見交換を行う場である。陸自は12年に初参加し、14年9月には陸幕長が初めて参加して講演を行った。
	米太平洋軍水陸両用指揮官シンポジウム (PALS : PACOM Amphibious Leaders Symposium)	アジア太平洋地域内友好国の水陸両用作戦能力向上に資するとともに、米太平洋海兵隊との関係強化、相互運用性向上を通じて地域の安定に寄与する観点から、米太平洋軍海兵隊の主催により、15年5月に初開催。以降、毎年1回開催され、第1回から参加している。
	米陸軍協会 (AUSA) 年次総会	米陸軍協会 (AUSA) の主催により、米陸軍将官が意見交換を行い、14年以降、陸幕長が4回参加し、講演を実施。
	国際シーパワーシンポジウム (ISS : International Sea power Symposium)	米国の主催により隔年ごとに開催され、各国海軍参謀総長などが海軍の共通の課題について意見交換を行う場である。69年の第1回から参加している。
	西太平洋海軍シンポジウム (WPNS : Western Pacific Naval Symposium)	参加国の持ち回り開催により、ISSの行われない年に西太平洋諸国の海軍参謀総長などが意見交換を行う場である。90年の第2回から参加している。
	西太平洋国際掃海セミナー (International MCM Seminar)	WPNS参加国の持ち回り開催により、西太平洋掃海訓練が行われない年に、掃海に関して意見交換を行う場である。00年の第1回から参加している。07年10月には、海自主催で横須賀においてセミナーを実施した。
海自	アジア太平洋潜水艦会議 (Asia Pacific Submarine Conference)	米国の主催または、アジア太平洋地域の参加国の持ち回り開催により主催され、潜水艦救難などを中心に意見交換を行う場である。01年の第1回から参加しており、06年10月には海自主催で実施した。
	インド洋海軍シンポジウム (IONS : Indian Ocean Naval Symposium)	参加国の持ち回り開催により隔年で開催され、インド洋沿岸国の海軍参謀総長などがインド洋における海洋安全保障について意見交換を行う場である。12年の第3回から参加している。
	豪海軍シーパワー会議 (SPC : RAN Sea Power Conference)	「太平洋国際海洋展示会 (PACIFIC International Maritime Exposition)」の一環として隔年で実施されている。同会議は、世界各国の海軍から参謀長級又は将官級の代表が多数参加するため、2国間交流及び多国間交流の機会となっている。
	地域シーパワーシンポジウム (RSS : Regional Seapower Symposium)	イタリア海軍の主催により隔年ごとに開催され、NATO各国の海軍参謀長等を中心に、海軍の共通の課題について意見交換を行う場である。08年の第7回から参加している。
	国際海洋安全保障シンポジウム (IMSS : International Maritime Security Symposium)	インドネシア海軍の主催により隔年ごと開催され、西太平洋諸国の海軍参謀長等を中心に、海洋安全保障上の課題について意見交換を行う場である。13年の第1回から参加している。
	ゴールダイアログ	スリランカ海軍の主催により毎年開催され、インド洋沿岸国の海軍参謀長等が海洋安全保障上の課題について意見交換を行う場である。10年の第1回から参加している。
	太平洋地域空軍参謀総長等シンポジウム (PACS : Pacific Air Chiefs Symposium)	米国の主催により隔年ごとに開催され、各国空軍参謀総長などが共通の課題について意見交換を行う場である。89年の第1回から参加している。
空自	環太平洋空軍シンポジウム (PACRIM Airpower Symposium)	米国と参加国の持ち回り開催により毎年開催(96年および97年は2回開催)され、環太平洋地域の空軍作戦部長が意見交換を行う場である。95年の第1回から参加している。
	エアパワー会議 (APC : Air Power Conference)	オーストラリアの主催により、隔年ごとに実施される空軍力に関する国際的な意見交換の場である。00年以降、これまでに6回参加している。

その他の多国間対話		概要
政府主催	情報部 アジア太平洋地域情報部長等会議 (APICC: Asia-Pacific Intelligence Chiefs Conference)	米太平洋軍司令部と参加国との持ち回り共催による、アジア太平洋地域などの各国国防機関の情報部長などによる意見交換会議である。地域の安全保障上の課題について意見交換を行うとともに、各国間の信頼関係の醸成と情報の共有に資することを目的としている。11年2月には情報本部が初めて共催し、28か国が参加した。
	防衛研究所 ARF 国防大学校長等会議	ARF加盟各国の国防大学などが年1回持ち回りで会議を開催。アジア太平洋地域における安全保障上の課題と国防教育研究機関の役割について、主催者が中心となってテーマを決定し、それに基づき参加各国が発表・質疑応答を行う形式で行われる。日本からは防衛研究所が97年の第1回より全ての会議に参加、01年には東京での第5回会議を主催している。17年9月にフィリピンで開催された会議に共同議長国として参加した。
	NATO 国防大学校長等会議	NATO国防大学とNATO加盟国・パートナー国の国防教育機関が持ち回りで開催する年次の国際会議。各国の学校長が、国防高等教育を改善するための観点から意見交換を実施するとともに、NATO加盟国や中・東欧、地中海の対話国などとの間の教育交流促進に主眼を置く。日本からは防衛研究所が09年度より、ほぼ毎回参加している(2013年度は招待なし)。16年5月にポーランドで開催された会議に参加し、18年5月にクロアチアで開催された会議に参加した。
民間主催	IISS アジア安全保障会議(シャングリラ会合)	英国の国際戦略研究所(IISS)の主催により、02年から開催され、アジア太平洋地域などの国防大臣などの参加を得て、地域の安全保障に関する問題について意見交換を行う場であり、04年の第3回会合及び12年の第11回会合を除き、02年の第1回から防衛大臣(12年は防衛副大臣)が参加している。
	IISS フラートン・フォーラム	IISS主催による、シャングリラ会合へのシェルバ会合(準備会合)。シャングリラ会合に参加する国の防衛当局関係者(局長級/参謀次長級)が対象で、地域の安全保障に関する問題について議論を行う。13年の第1回から参加している。
	IISS 地域安全保障サミット(マナーマ対話)	IISS主催により、04年から毎年開催。湾岸諸国の外務・国防・安保・情報関係者を中心に地域の安全保障に関する問題について意見交換を行う場であり、09年の第6回に防衛省の政務レベルとして初めて防衛副大臣が参加し、10年の第7回及び16年の第12回及び17年の第13回に防衛大臣政務官が参加した。
	ミュンヘン安全保障会議	62(昭和37)年に発足した欧米における安全保障に関する最も権威ある国際会議の一つであり、開催国のドイツをはじめ、米、英、仏などのNATO諸国、露、中東欧諸国の閣僚、国会議員、国防当局幹部など各国要人が出席しており、09年の第45回にわが国の防衛大臣が初めて参加し、16年の第52回、17年の第53回及び18年の第54回に防衛副大臣が参加した。
	ハリファックス国際安全保障会議	ハリファックス・インターナショナル・セキュリティ・フォーラムがカナダ国防省の後援を得て主催し、米欧諸国から多くの政府関係者(EU各国NATO担当相・国防相)の参加を得て、安全保障などに関して意見交換を行う場である。09年の第1回から参加している。
	北東アジア協力ダイアログ(NEACD: The Northeast Asia Cooperation Dialogue)	米カリフォルニア大学サンディエゴ校の世界紛争・協力研究所(IGCC)が中心となり、参加国(中国、北朝鮮、日本、韓国、ロシア及び米国)から民間研究者や政府関係者が参加して、この地域の安全保障情勢や信頼醸成措置などについて自由に意見交換を行う場である。93年の第1回から参加している(18年は不参加)。

資料45 ビエンチャン・ビジョン～日ASEAN防衛協カイニシアティブ～

趣旨

- ▶「ビエンチャン・ビジョン～日ASEAN防衛協カイニシアティブ～」は、将来のASEANとの防衛協力に向けての日本のイニシアティブ
- ▶同ビジョンに基づく実践的な活動を念頭に、2017年以降、日ASEAN防衛当局次官級会合でフォローアップ

内容

1. 日ASEAN防衛協力の意義

- (1) 現在、アジア太平洋地域における安全保障上の課題がより深刻化。一国のみでの対応はますます困難なものに。
- (2) ASEANはアジア太平洋地域における協力枠組みの中心であり、その重要性は増大。
日本とASEANは伝統的に強固なつながりを有しており、二国間及び多国間協力の強化推進が、地域の安定的な安全保障環境を構築する上で極めて重要。
- (3) 2015年末にASEAN共同体が発足。ASEAN諸国との二国間協力とともにASEANとの協力がより重要に。
日本はASEAN共同体発足を歓迎し、ASEANの中心性・一体性を支持。

2. 日ASEAN防衛協力の実績：「交流」から「協力」への深化

- (1) 防衛交流の開始(1990年頃～)：防衛交流を通じてASEAN諸国との相互理解・信頼関係を増進
- (2) 防衛協力の開始(2000年頃～)：交流から各国との具体的な防衛協力へと段階的に深化
- (3) 防衛協力の深化(2010年頃～)：能力構築支援等のより具体的な協力の開始(ADMMプラス発足とマルチの場を通じた協力の進展)

3. 今後の日ASEAN協力の方向性：「ASEAN全体」の能力向上に資する実践的な協力へ

- (1) 協力の目的：「ASEAN個別の国」に加え、「ASEAN全体」の能力向上に資する協力を推進し、①自由、民主主義、基本的人権の原則の遵守・促進、②「法の支配」の貫徹、③地域協力の要となるASEANの中心性や一体性強化の動きを支援
- (2) 協力の方向性：地域の平和、安全及び繁栄を確保するための今後の日ASEAN防衛協力として、以下を重視
▶紛争の平和的解決の基礎となる「法の支配」を貫徹するため、海洋及び航空分野における国際法の認識共有促進を支援
▶平和と繁栄の基礎である海洋安全保障の強化のため、海洋及び上空の情報収集・警戒監視、捜索救難の能力向上を支援
▶ますます多様化かつ複雑化する安全保障上の課題に対処するため、多分野にわたるASEANの能力向上を支援
- (3) 協力の手段：以下の多様な手段を組み合わせ実践的な防衛協力を実施
 - ① 国際法の実施に向けた認識共有促進：海洋安全保障に関する国際法の運用に関する調査の実施、国際法セミナーの開催
 - ② 能力構築支援：人道支援・災害救援、PKO、地雷・不発弾処理、サイバーセキュリティ、防衛力整備の知見共有等の支援
 - ③ 防衛装備・技術協力：装備品・技術移転、防衛装備・技術協力に係る人材育成、防衛産業に関するセミナー等の開催
 - ④ 訓練・演習：多国間共同訓練・演習への継続的参加、自衛隊訓練へのオブザーバー招へい
 - ⑤ 人材育成・学術交流：オピニオンリーダー招へい
- (4) 上記の防衛協力を実施していくための日本側の体制強化についても取り組む。

訓練名		時期(場所)	参加国	自衛隊参加部隊など
コブラ・ゴールド		16.1～2(タイ)	日本、米国、タイ、インド、インドネシア、シンガポール、韓国、中国、マレーシア	統幕、陸幕、自衛艦隊、航空支援集団、中央即応集団、内局など
		17.1～2(タイ)	日本、米国、タイ、シンガポール、インドネシア、韓国、マレーシア、中国、インド	統幕、陸幕、空幕、東北方面隊、中部方面隊、中央即応集団、自衛艦隊、航空支援集団、内局など
		18.1～2(タイ)	日本、米国、タイ、シンガポール、インドネシア、韓国、マレーシア、中国、インド	統幕、陸幕、空幕、東北方面隊、中部方面隊、西部方面隊、中央即応集団、自衛艦隊、航空総隊、航空支援集団、内局など
パシフィック・パートナーシップ		15.5～8(フィジー、パプアニューギニア、フィリピン)	日本、米国、オーストラリア、カナダ、韓国、マレーシア、シンガポール	艦艇 1隻 人員 約60名
		16.6～8(東ティモール、ベトナム、パラオ、インドネシア)	日本、米国、オーストラリア、英国、カナダ、韓国、マレーシア、シンガポール、ニュージーランド	艦艇 1隻 人員 約70名
		17.3～5(スリランカ、マレーシア、ベトナム)	日本、米国、オーストラリア、英国、韓国	艦艇 2隻 人員 約70名
		18.3～6(ミクロネシア、パラオ、インドネシア、スリランカ、ベトナム)	日本、米国、オーストラリア、英国、韓国	人員 約50名
ASEAN地域フォーラム(ARF)災害救援実動演習		15.5(マレーシア)	日本、米国、インド、カンボジア、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、モンゴル、ラオスなど	統幕、内局、東部方面隊、航空教育集団、自衛隊横須賀病院、自衛隊大湊病院 約10名
ADMMプラス人道支援・災害救援及び防衛医学実動演習		16.9(タイ)	日本、米国、インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、韓国、中国、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア	統幕、陸幕、空幕、東部方面隊、中央即応集団、自衛艦隊、航空支援集団、内局
ADMMプラス海洋安全保障実動訓練(対テロ演習)		16.5(ブルネイ及びシンガポール)	日本、米国、インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、韓国、中国、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア	艦艇 1隻
ADMMプラス海洋安全保障実動訓練(マヒ・タンガロア16)		16.11(ニュージーランド周辺海空域)	日本、米国、ブルネイ、オーストラリア、ニュージーランドなど	艦艇 1隻
多国間共同訓練(GPOI: Global Peace Operations Initiative)キャップストーン演習	クリス・アマン	15.8(マレーシア)	日本、米国、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、モルディブ、モンゴル、オーストラリアなど	統幕、統合幕僚学校、中央即応集団 5名
	シャンティ・ブラヤ3	17.3～4(マレーシア)	日本、米国、インド、インドネシア、カンボジア、韓国、ネパール、フィリピン、マレーシア、オーストラリアなど	中央即応集団 2名
多国間共同訓練(カーン・クエスト)		15.6～7(モンゴル)	日本、米国など	人員 約40名
		16.5～6(モンゴル)	日本、米国など	人員 約50名 ※オブザーバーを含む
		17.7～8(モンゴル)	日本、米国など	人員 約50名 ※オブザーバーを含む
豪陸軍主催射撃競技会		15.5(オーストラリア)	日本、米国、インドネシア、シンガポール、韓国、フィリピン、ブルネイ、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、カナダ	人員 約30名
		16.4～5(オーストラリア)	日本、米国、韓国、中国、オーストラリア、UAEなど	人員 約30名
		17.4～5(オーストラリア)	日本、米国、韓国、オーストラリア、UAEなど	人員 約20名
インドネシア主催多国間共同訓練(コモド)		16.4(インドネシア)	日本、米国、インドネシア、中国、ロシアなど	艦艇 1隻
日米豪共同訓練		15.12(ミクロネシア周辺海域)	日本、米国、オーストラリア	航空機 1機 人員 約25名
		16.1～2(シンガポール～インド周辺海域)		艦艇 1隻
		16.12(ミクロネシア周辺海域)		航空機 1機 人員 約25名
		17.9(日本周辺海域)		艦艇 4隻 潜水艦 4隻 航空機 30機
		17.12(ミクロネシア周辺海域)		航空機 1機 人員 約25名

訓練名	時期(場所)	参加国	自衛隊参加部隊など
日米韓共同訓練	16.6 (ハワイ周辺海空域)	日本、米国、韓国	艦艇 1隻
	16.10 (九州西方海域)		艦艇 1隻
	16.11 (日本周辺海域)		艦艇 1隻
	17.1 (日本周辺海域)		艦艇 1隻
	17.3 (日本周辺海域)		艦艇 1隻
	17.4 (九州西方海域)		艦艇 1隻 航空機 1機
	17.10 (日本周辺海域)		艦艇 2隻
	17.12 (日本周辺海域)		艦艇 1隻
日米加共同訓練	16.3 (三陸沖海域)	日本、米国、カナダ	航空機 2機
日米豪韓加共同訓練	16.9 (ハワイ周辺海域)	日本、米国、オーストラリア、カナダ	艦艇 1隻
	17.6 (南シナ海)		艦艇 2隻
日加新共同訓練	17.6 (四国南方海域)	日本、カナダ、ニュージーランド	艦艇 1隻
米印主催海上共同訓練 (マラバル)	15.9~11 (インド東方海空域)	日本、米国、インド	艦艇 1隻
	16.6 (佐世保~沖縄東方海域)	日本、米国、インド	艦艇 1隻 航空機 3機
日米印共同訓練 (マラバル)	17.6 (インド東方海空域)	日本、米国、インド	艦艇 2隻
日米印共同訓練	17.11 (日本周辺海域)	日本、米国、インド	艦艇 1隻
豪州海軍主催多国間海上共同訓練 (カカドゥ)	16.9 (オーストラリア周辺海域)	日本、米国、オーストラリアなど	艦艇 1隻 航空機 2機
豪州主催拡散に対する安全保障構 想 (PSI) 海上阻止訓練	16.9 (オーストラリア及びオース トラリア周辺海空域)	日本、米国、オーストラリアなど	航空機 1機 人員 約20名
米国主催国際掃海訓練	17.9 (アラビア半島周辺海域)	日本、米国など	艦艇 2隻
米国主催国際海上訓練	17.5 (バーレーン)	日本、米国など	人員 数名
米比共同訓練 (カマンダグ)	17.9~10 (フィリピン共和国ルソン島)	日本、米国、フィリピン	人員 14名
西太平洋掃海訓練	15.8 (シンガポール及びイ ンドネシア周辺海域)	日本、インドネシア、シンガポールなど	艦艇 3隻
	17.6 (グアム周辺海域)	日本、米国など	人員 5名
西太平洋潜水艦救難訓練	16.5 (韓国周辺海域)	日本、米国、韓国、マレーシア、オーストラリア、 シンガポール	艦艇 2隻
日米豪共同訓練 (コブ・ノース・グアム)	16.2 (米国グアム島及び同 周辺空域)	日本、米国、オーストラリア	航空機 約20機 人員 約460名
	17.2 (米国グアム島及び同 周辺空域)		航空機 約20機 人員 約480名
	18.2~3 (米国グアム島及び 同周辺空域)		航空機 約20機 人員 約460名
豪州における米豪軍との実動訓練 (サザン・ジャッカル)	15.5、16.5、17.5 (オース トラリア)	日本、米国、オーストラリア	人員 約100名
日米豪共同訓練 (ノーザン・レスキュー2015)	15.8 (北海道)	日本、米国、オーストラリア	北部方面隊 人員 約3,300名、車両 約300両
日米豪共同訓練 (南海レスキュー2017)	16.7 (中部方面区)	日本、米国、オーストラリア	中部方面隊 人員 5,500名、車両 約700両、 航空機 10機
RIMPAC (環太平洋合同演習)	16.6~8 (ハワイ周辺海空 域、米国西海岸周辺海域)	日本、米国、インド、インドネシア、韓国、中国、 フィリピン、マレーシア、オーストラリア、コロ ンビア、チリなど	艦艇 2隻、航空機 2機、 西部方面隊など
ニュージーランド海軍主催多国間 共同訓練 (ナタヒ)	16.11 (ニュージーランド周辺海空 域)	日本、ニュージーランドなど	航空機 2機
ニューカレドニア駐留仏軍主催多 国間訓練 (南十字星)	16.11 (ニューカレドニア)	日本、米国、シンガポール、オーストラリア、トン ガ、ニュージーランド、バヌアツ、バブアニューギ ニア、フィジー、カナダ、チリ、英国、フランス	人員 5名
ニューカレドニア駐留仏軍主催多 国間訓練 (赤道)	15.9~10 (ニューカレドニア)	日本、フランス、米国、シンガポール、オーストラ リア、トンガ、ニュージーランド、バヌアツ、バブ アニューギニア、フィジー、カナダ、チリ、英国	人員 7名
	17.9 (ニューカレドニア)	日本、フランス、米国、オーストラリア、トンガ、 ニュージーランド、バヌアツ、バブアニューギニア、 フィジー、英国	人員 1名
日米仏共同訓練	15.5 (九州西方海域)	日本、米国、フランス	艦艇 1隻、航空機 2機
日仏英米共同訓練	17.5 (九州西方~グアム~ 北マリアナ諸島)	日本、フランス、イギリス、米国	人員 220名、艦艇 1隻、 航空機 2機

訓練名	時期(場所)	参加国	自衛隊参加部隊など
パキスタン海軍主催多国間海上共同訓練(アマン17)	17.2(パキスタン周辺空域)	日本、パキスタンなど	航空機 2機
マレーシア海軍主催多国間海上演習	17.3(マレーシア周辺海域)	日本、マレーシア、米国など	艦艇 1隻
多国間海賊対処共同訓練	17.4(アデン湾)	日本、米国、イギリス、韓国	艦艇 1隻、航空機 1機

資料47 最近の日豪防衛協力・交流の主要な実績(過去3年間)

(2015.4.1~2018.6.30)

首脳、防衛首脳などの ハイレベル交流	15.5	日豪防衛相会談(シンガポール(第14回シャングリラ会合))
	15.6	豪国防大臣訪日(防衛相会談)
	15.8	豪国防軍司令官訪日
	15.10	日豪防衛相電話会談
	15.11	日豪防衛相会談(マレーシア(第3回ADMMプラス))
	15.11	防衛大臣訪豪(第6回外務・防衛閣僚級協議)
	16.4	豪陸軍本部長訪日
	16.8	豪国防大臣訪日(防衛相会談)
	16.9	陸幕長訪豪
	17.1	首相訪豪(首脳会談)
		☆日豪ACSA署名
	17.1	海幕長訪豪
	17.2	空幕長訪豪
	17.4	豪国防大臣訪日(第7回外務・防衛閣僚協議、防衛相会談)
	17.6	豪陸軍本部長訪日
	17.7	防衛副大臣訪豪
17.9	豪空軍本部長訪日	
17.9	日豪防衛相電話会談	
17.10	日豪防衛相会談(フィリピン(第4回ADMMプラス))	
18.1	豪首相訪日(首脳会談、防衛大臣と豪首相との懇談)	
18.3	空幕長訪豪	
防衛当局者間の定期協議	15.9	日豪防衛当局間協議
	18.1	日豪防衛当局間協議
部隊間の交流など	15.10	日豪トライデントの実施(海)
	16.3-5	日豪トライデントの実施(海)
	16.5	日豪共同訓練の実施(海)
	16.9	豪空軍機(KC-30A)の米軍横田基地訪問及び空中給油・輸送機部隊間交流の実施
	16.12	豪空軍機(政府専用機B-737)の千歳基地訪問及び特別輸送機部隊間交流の実施
	17.2	空自空中給油・輸送機(KC-767)のオーストラリア派遣
	17.8	中央即応集団司令官による豪陸軍第1師団訪問
	17.10	日豪トライデントの実施(海)
	17.10	豪空軍機(C-130J)の入間基地訪問及び輸送機部隊間交流の実施
	17.11	日豪共同訓練の実施(海)
	17.11	C-2の豪州派遣(国外運航訓練)及び部隊間交流の実施
	17.12	中央即応集団司令部と豪第1師団との部隊間交流の実施
日米豪3か国の協力 (訓練は資料編46参照)	15.5	日米豪防衛相会談(シンガポール(第14回シャングリラ会合))
	15.6	第3回日米豪シニア・レベル・セミナー(タウンズビル)(陸幕長)
	16.6	第4回日米豪シニア・レベル・セミナー(ハワイ)(陸幕長)
	16.2	日米豪安全保障・防衛協力会合(SDCF)
	16.10	日米豪安全保障・防衛協力会合(SDCF)
	17.6	第5回日米豪シニア・レベル・セミナー(日本)(陸幕長)
	17.6	日米豪防衛相会談(シンガポール(第16回シャングリラ会合))
	18.5	日米豪安全保障・防衛協力会合(SDCF)
	18.6	日米豪防衛相会談(シンガポール(第17回シャングリラ会合))

防衛首脳などのハイレベル交流	15.5	日韓防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.9	日韓防衛次官級会談（ソウル（第4回ソウル・ディフェンス・ダイアログ））
	15.10	防衛大臣政務官訪韓
	15.10	防衛大臣訪韓（防衛相会談）
	15.10	空幕長訪韓（ソウルADEX参加）
	16.1	日韓防衛相電話会談
	16.2	日韓防衛相電話会談
	16.3	海幕長訪韓
	16.4	韓陸軍参謀総長訪日
	16.6	日韓防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.9	日韓防衛次官会談（ソウル（第5回ソウル・ディフェンス・ダイアログ））
	16.9	日韓防衛相電話会談
	17.3	日韓防衛相電話会談
	17.5	日韓防衛相電話会談
	17.6	日韓防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
	17.7	日韓防衛相電話会談
	17.9	日韓防衛相電話会談
	17.9	陸幕長訪韓（PACC参加）
17.10	日韓防衛相会談（フィリピン（第4回ADMMプラス））	
18.4	韓陸軍参謀総長訪日	
18.6	日韓防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	
防衛当局者間の定期協議	15.4	第10回日韓安保対話（ソウル）
	15.8	第21回日韓防衛実務者対話（ソウル）
	18.3	第11回日韓安保対話（東京）
部隊間の交流など	15.10	日韓捜索・救難共同訓練（海）、韓国海軍艦艇の観艦式への参加
	15.11	自衛隊音楽まつりへの韓国海軍軍楽隊参加
	16.5	海自艦艇の韓国主催西太平洋潜水艦救難訓練への参加（海）
	16.5	西部方面総監の訪韓（陸）
	16.6	佐世保地方総監の訪韓（海）
	16.7	韓国海軍P-3Cの厚木基地訪問（海）
	17.2	韓国第2作戦司令官の訪日（陸）
	17.10	海自練習艦隊の寄港（平沢（ピョンテク））（海）
17.12	韓国海軍巡航練習戦団の寄港、日韓捜索・救難共同訓練（横須賀）（海）	
18.3	海自P-3Cの韓国基地訪問（浦項）（海）	
日米韓3か国の協力	15.4	日米韓防衛実務者協議（ワシントン）
	15.5	日米韓防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	16.1	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	16.2	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	16.2	日米韓参謀総長級テレビ会議
	16.6	日米韓防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.9	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	16.10	日米韓参謀総長級会談（ワシントン）
	16.12	日米韓防衛実務者協議（ソウル）
	17.3	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	17.4	日米韓防衛実務者協議（東京）
	17.5	日米韓参謀総長級テレビ会議
	17.6	日米韓防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
	17.7	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	17.8	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
	17.9	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議
17.10	日米韓防衛相会談（フィリピン（第4回ADMMプラス））	
17.10	日米韓参謀総長級会議（ハワイ）	
17.12	日米韓防衛当局局長級情報共有テレビ会議	
18.3	日米韓防衛実務者協議（ワシントン）	
18.6	日米韓防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	

資料49 最近の日印防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間）

(2015.4.1～2018.6.30)

首脳、防衛首脳などの ハイレベル交流	15.11	日印防衛相会談（マレーシア（第3回ADMMプラス））
	15.11	インド陸軍参謀総長訪日
	15.12	首相インド訪問（首脳会談） ☆防衛装備品・技術移転協定、秘密軍事情報保護協定に署名
	16.2	海幕長インド訪問
	16.6	日印防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.7	防衛大臣インド訪問（防衛相会談）（デリー）
	16.11	防衛事務次官インド訪問
	16.12	空幕長インド訪問
	16.12	インド海軍参謀総長訪日
	17.4	陸幕長インド訪問
	17.5	インド国防大臣訪日（防衛相会談）
	17.9	インド国防大臣訪日（防衛相会談）
	18.1	統幕長インド訪問（ライシナ・ダイアログへの参加）
18.3	統幕長インド訪問	
防衛当局者間の定期協議	15.4	第3回次官級「2+2」、第4回防衛政策対話（デリー）
	16.2	第1回日印空軍種スタッフトークス（東京）
	16.3	第6回日印海軍種スタッフトークス（東京）
	16.11	第4回日印陸軍種スタッフトークス（東京）
	17.3	第4回次官級「2+2」、第5回防衛政策対話（東京）
	18.1	第7回日印海軍種スタッフトークス（デリー）
部隊間の交流など	15.12	飛行安全分野における専門家交流（日本）
	16.2	インド海軍主催国際観艦式参加（インド東方海域）
	16.3	テストパイロット分野における専門家交流（インド）
	16.3	U-4輸送機部隊間交流（インド）
	16.3	テストパイロット分野における専門家交流（日本）
	16.6	インド空軍輸送機部隊隊員を空自部隊に受け入れ輸送機部隊間交流（要員のみ、日本）
	16.8	日印親善訓練（海）
	16.7	KC-767空自空中給油・輸送機のインド派遣
	16.12	日印親善訓練（海）
	17.3	人道支援・災害救援分野におけるインド空軍ヘリコプター搭乗員との部隊間交流（日本）
	17.9	日印親善訓練（海）
	17.10	日印親善及び共同訓練（海）
	17.12	人道支援・災害救援分野におけるインド空軍ヘリコプター部隊での部隊間交流（インド）
18.1	日印共同訓練（海）	
18.5	日印共同訓練（海）	

資料50 最近の日中防衛交流・協力の主要な実績（過去3年間）

(2015.4.1～2018.6.30)

防衛首脳などのハイレベル交流	15.5	日中防衛次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.11	日中防衛相会談（マレーシア（第3回ADMMプラス））
	16.6	日中防衛次官級会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
防衛当局者間の定期協議	15.5	第2回日中防衛当局局長級協議（東京）
	15.6	「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第5回共同作業グループ協議（北京）
	16.11	第14回日中安保対話（外務・防衛次官級協議）（北京）
	16.11	「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第6回共同作業グループ協議（東京）
	17.10	第15回日中安保対話（外務・防衛次官級協議）（東京）
	18.4	「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第7回共同作業グループ協議（北京）
	18.5	☆「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」（覚書）への署名

資料51 最近の日露防衛交流・協力の主要な実績（過去3年間）

(2015.4.1～2018.6.30)

防衛首脳などのハイレベル交流	15.5	日露次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	17.3	露国防大臣訪日（第2回外務・防衛閣僚級協議、防衛相会談）
	17.11	露地上軍総司令官訪日
	17.12	露参謀総長訪日
部隊間の交流など	17.1	第16回日露捜索・救難共同訓練
	17.10	海自練習艦隊ウラジオストク寄港
	17.11	第17回日露捜索・救難共同訓練

インドネシア	15.5	防衛審議官インドネシア訪問
	15.8	防衛審議官インドネシア訪問
	15.9	インドネシア国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））
	15.9	陸幕長インドネシア訪問
	15.12	インドネシア国防大臣訪日（第1回外務・防衛閣僚級会合、防衛相会談）
	15.12	インドネシア海軍参謀長訪日
	16.4	海幕長インドネシア訪問
	16.4	インドネシア陸軍参謀総長訪日
	16.8	防衛審議官インドネシア訪問
	16.9	インドネシア国防次官訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））
	16.10	インドネシア空軍参謀長訪日（AFFJ）
	16.11	統幕長インドネシア訪問
ベトナム	15.5	空幕長ベトナム訪問
	15.9	ベトナム国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））
	15.10	ベトナム人民軍副参謀総長訪日
	15.11	防衛大臣ベトナム訪問（防衛相会談）
	15.11	防衛審議官ベトナム訪問
	16.7	統幕長ベトナム訪問（バシフィック・パートナーシップ）
	16.8	防衛審議官ベトナム訪問
	16.9	ベトナム国防次官訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））
	16.11	ベトナム国防次官訪日
	17.6	ベトナム国防次官訪日
	17.8	防衛審議官ベトナム訪問
	17.9	ベトナム国防次官訪日（福岡（第9回日ASEAN次官級会合））
17.10	日ベトナム防衛相会談（フィリピン（第4回ADMMプラス））	
18.1	陸幕長ベトナム訪問	
18.4	ベトナム国防大臣訪日（防衛相会談）	
18.6	日ベトナム防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	
シンガポール	15.5	日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.5	日シンガポール次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.5	統幕長シンガポール訪問（第14回シャングリラ会合）
	15.7	防衛審議官シンガポール訪問
	16.2	空幕長シンガポール訪問
	16.6	日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.6	日シンガポール次官級会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	17.5	海幕長シンガポール訪問
	17.6	日シンガポール防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
	17.6	日シンガポール次官級会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
	17.10	シンガポール陸軍司令官訪日
	18.2	空幕長シンガポール訪問
18.5	シンガポール国防大臣訪日（防衛相会談）	
フィリピン	15.5	空幕長フィリピン訪問
	15.5	日フィリピン次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.6	フィリピン大統領、国防大臣訪日
	15.6	フィリピン陸軍司令官訪日
	15.8	統幕長フィリピン訪問
	15.9	フィリピン国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））
	15.9	陸幕長フィリピン訪問
	15.11	日フィリピン防衛相会談（マレーシア（第3回ADMMプラス））
	16.2	☆防衛装備品・技術移転協定に署名
	16.5	日フィリピン防衛相電話会談
	16.9	フィリピン国防次官訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））
	16.9	統幕長フィリピン訪問
	16.10	フィリピン空軍司令官訪日（AFFJ）
	17.2	フィリピン海軍司令官訪日
	17.3	防衛副大臣フィリピン訪問
	17.4	防衛審議官フィリピン訪問
	17.5	空幕長フィリピン訪問
	17.9	フィリピン国防次官訪日（福岡（第9回日ASEAN次官級会合））
	17.10	防衛審議官フィリピン訪問
	17.10	日フィリピン防衛相会談（フィリピン（第4回ADMMプラス））
17.11	海幕長フィリピン訪問	
18.3	防衛大臣政務官フィリピン訪問	
18.4	フィリピン海軍司令官訪日	
18.4	防衛大臣政務官フィリピン訪問	
18.6	空幕長フィリピン訪問	
18.6	日フィリピン防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	

首脳
防衛首脳などの
ハイレベル交流

首脳、 防衛首脳などの ハイレベル交流	タイ	15.7	タイ国軍司令官訪日
		15.8	防衛審議官タイ訪問
		15.9	タイ国防副次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））
		16.2	統幕長タイ訪問
		16.3	防衛審議官タイ訪問
		16.5	タイ陸軍司令官訪日
		16.6	防衛大臣タイ訪問（防衛相会談）
		16.8	タイ国軍司令官訪日
		16.8	防衛審議官タイ訪問
		16.11	空幕長タイ訪問
		17.1	防衛事務次官タイ訪問
		17.3	防衛審議官タイ訪問
		17.5	タイ空軍司令官訪日
		17.11	防衛副大臣タイ訪問
		17.11	海幕長タイ訪問
		18.2	防衛大臣政務官タイ訪問（訓練視察）
		18.3	防衛審議官タイ訪問
		18.4	タイ国軍司令官訪日
		18.5	タイ空軍司令官訪日
カンボジア	15.5	日カンボジア次官級会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））	
	15.6	防衛審議官カンボジア訪問	
	15.9	カンボジア国防長官（次官級）訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））	
	16.2	防衛審議官カンボジア訪問	
	16.8	防衛審議官カンボジア訪問	
	16.9	カンボジア国防長官（次官級）訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））	
	16.10	カンボジア空軍司令官訪日（AFFJ）	
	17.9	カンボジア国防大臣訪日（防衛相会談、福岡（第9回日ASEAN次官級会合））	
17.9	カンボジア国防長官（次官級）訪日（福岡（第9回日ASEAN次官級会合））		
ミャンマー	15.7	ミャンマー空軍司令官訪日	
	15.8	ミャンマー国軍副司令官兼陸軍司令官訪日	
	15.9	ミャンマー国防副大臣訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））	
	16.4	防衛審議官ミャンマー訪問	
	16.6	防衛大臣ミャンマー訪問	
	16.7	防衛審議官ミャンマー訪問	
	16.9	ミャンマー国防大臣・国防副大臣訪日（東京（防衛相会談）、仙台（第8回日ASEAN次官級会合））	
	16.10	ミャンマー空軍司令官訪日（AFFJ）	
	17.8	ミャンマー国軍司令官訪日	
	17.9	ミャンマー国防副大臣訪日（福岡（第9回日ASEAN次官級会合））	
18.1	陸幕長ミャンマー訪問		
ラオス	15.9	ラオス国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））	
	15.11	日ラオス防衛相会談（マレーシア（第3回ADMMプラス））	
	16.2	防衛審議官ラオス訪問	
	16.4	防衛審議官ラオス訪問	
	16.8	防衛審議官ラオス訪問	
	16.9	ラオス国防副大臣訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））	
	16.11	日ラオス防衛相会談（ラオス（第2回日ASEAN防衛担当大臣会合））	
	16.11	防衛審議官ラオス訪問	
16.11	統幕長ラオス訪問		
マレーシア	15.5	防衛審議官マレーシア訪問	
	15.5	日マレーシア防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））	
	15.9	マレーシア国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））	
	15.11	マレーシア国軍司令官訪日	
	15.11	日マレーシア防衛相会談、防衛審議官マレーシア訪問（マレーシア（第3回ADMMプラス））	
	16.8	防衛審議官マレーシア訪問	
	16.9	マレーシア国防次官訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））	
	17.2	マレーシア海軍司令官訪日	
	17.6	日マレーシア防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））	
17.9	マレーシア国防次官訪日（福岡（第9回日ASEAN次官級会合））		
18.4	☆防衛装備品・技術移転協定に署名		
ブルネイ	15.9	ブルネイ国防次官訪日（札幌（第7回日ASEAN次官級会合））	
	16.2	防衛審議官ブルネイ訪問	
	16.8	防衛審議官ブルネイ訪問	
	16.9	防衛事務次官ブルネイ訪問	
	16.9	ブルネイ国防次官訪日（仙台（第8回日ASEAN次官級会合））	
18.2	防衛審議官ブルネイ訪問		
防衛当局者間の 定期協議	インドネシア	16.10	第7回日インドネシア防衛当局間協議（東京）
		17.7	第3回日インドネシア外務・防衛当局間協議、第8回日インドネシア防衛当局間協議（東京）
	ベトナム	15.12	第6回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話（東京）
		16.11	第4回防衛次官級協議（東京）
		17.8	第5回防衛次官級協議（ニッチャン）
	シンガポール	17.4	第15回日シンガポール防衛当局間協議（東京）
フィリピン	16.9	第4回日フィリピン防衛次官級協議（仙台）	
	17.2	第5回日フィリピン防衛次官級協議（東京）	
タイ	16.8	第13回日タイ外務・防衛当局間協議、第13回日タイ防衛当局間協議（バンコク）	

防衛当局者間の定期協議	カンボジア	17.7	第5回日カンボジア外務・防衛当局間協議 第4回日カンボジア防衛当局間協議（ブノンベン）
	ミャンマー	17.3	第2回日ミャンマー防衛当局間協議（ネビドー）
	ラオス	17.7	第2回日ラオス防衛当局間協議（ビエンチャン）
	マレーシア	17.6	第6回日マレーシア防衛当局間協議（クアラルンプール）
部隊間の交流など	インドネシア	16.8 17.1	日インドネシア親善訓練（海） 日インドネシア部隊間交流（ハリム）（空）
	ベトナム	15.7 15.12 16.2 16.12 17.12	日ベトナム部隊間交流（ホーチミン）（空） 日ベトナム部隊間交流（ホーチミン）（空） 日ベトナム親善訓練への参加（ベトナム）（海） 日ベトナム部隊間交流（ダナン）（空） 日ベトナム部隊間交流（ダナン）（空）
	シンガポール	17.5 17.10 17.11	シンガポール海軍主催国際海洋観艦式への参加（シンガポール）（海） 日シンガポール部隊間交流（東京等）（陸） 日シンガポール部隊間交流（パヤレバ）（空）
	フィリピン	15.5 15.6 16.7 16.9 17.1 17.5 17.5 17.9 17.11 18.2 18.5	日フィリピン共同訓練への参加（マニラ沖） 日フィリピン共同訓練への参加（バラワン沖） 日フィリピン部隊間交流（クラーク）（空） 日フィリピン親善訓練（海） 日フィリピン親善訓練（海） 日フィリピン親善訓練（海） 米比共同演習「バリカタン17」への参加（フィリピン） 日フィリピン親善訓練（海） 日フィリピン親善訓練（海） 日フィリピン親善訓練（海） 日フィリピン親善訓練（海）
	タイ	17.1 17.9 17.11 17.11 18.1 18.2	日タイ部隊間交流（チェンマイ）（空） 日タイ親善訓練（海） 日タイ部隊間交流（ウタパオ）（空） タイ海軍主催ASEAN50周年記念観艦式への参加（パタヤ）（海） 日タイ部隊間交流（ドンムアン）（空） 日タイ親善訓練（海）
	ミャンマー	16.3	日ミャンマー部隊間交流（ミンガラドン）（空）
	ラオス	16.3 17.1	日ラオス部隊間交流（ビエンチャン）（空） 日ラオス部隊間交流（ビエンチャン）（空）
	マレーシア	15.8 16.4 17.1 17.5 18.1	日マレーシア親善訓練（海） 日マレーシア親善訓練（海） 日マレーシア部隊間交流（スパン）（空） 日マレーシア親善訓練（海） 日マレーシア親善訓練（海）
	ブルネイ	17.5 17.7 18.2	日ブルネイ親善訓練 日ブルネイ部隊間交流（バンドルスリブガワン）（空） 日ブルネイ親善訓練（海）

首脳、 防衛首脳などの ハイレベル交流	ニュージーランド	15.4	防衛大臣政務官ニュージーランド訪問
		15.5	日ニュージーランド防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
		15.7	防衛審議官ニュージーランド訪問
		15.9	ニュージーランド国防次官訪日
		15.9	ニュージーランド空軍司令官訪日
		15.11	日ニュージーランド防衛相会談（マレーシア（第3回ADMMプラス））
		16.6	日ニュージーランド防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
		17.2	空幕長ニュージーランド訪問
		17.5	防衛審議官ニュージーランド訪問
		17.6	日ニュージーランド防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
		17.7	防衛副大臣ニュージーランド訪問
		17.7	ニュージーランド国防軍司令官訪日
		17.7	ニュージーランド空軍司令官訪日
		18.5	ニュージーランド空軍司令官訪日
定期協議	モンゴル	15.5	日モンゴル防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
		15.7	防衛事務次官モンゴル訪問
		15.10	モンゴル参謀総長訪日
		15.10	防衛審議官モンゴル訪問
		16.7	防衛審議官モンゴル訪問
		16.9	防衛大臣政務官モンゴル訪問
	16.10	モンゴル空軍司令官訪日	
	東ティモール	16.6	防衛大臣東ティモール訪問（防衛相会談）
	スリランカ	16.12	防衛大臣政務官スリランカ訪問
		17.7	防衛大臣政務官スリランカ訪問
モルディブ	17.11	スリランカ国防担当国務大臣訪日	
	18.3	統幕長スリランカ訪問	
モルディブ	16.12	防衛大臣政務官モルディブ訪問	
フィジー	18.3	フィジー国軍司令官訪日	
バブアニューギニア	17.2	バブアニューギニア国防軍司令官訪日	
部隊間の交流など	ニュージーランド	15.9	第9回日ニュージーランド防衛当局間協議（東京）
		17.2	第10回日ニュージーランド防衛当局間協議（ウェリントン）
	モンゴル	16.1	第3回日モンゴル外務・防衛安全保障担当当局間協議、第3回日モンゴル防衛安全保障担当当局間協議（東京）
		17.8	第4回日モンゴル外務・防衛安全保障担当当局間協議、第4回日モンゴル防衛安全保障担当当局間協議（ウランバートル）
	パキスタン	16.8	第8回日パキスタン防衛当局間協議（イスラマバード）
		18.4	第9回日パキスタン防衛当局間協議（東京）
ニュージーランド	15.11	PSI阻止訓練	
	16.10	ニュージーランド空軍機（C-130H）の小牧基地訪問	
	16.11	ニュージーランド海軍主催国際観艦式参加	
	17.2	KC-767空自空中給油・輸送機のニュージーランド派遣	
	17.6	日ニュージーランド親善訓練	
	17.11	C-2のニュージーランド派遣（国外運航訓練）及び部隊間交流の実施	
	スリランカ	15.4	日スリランカ親善訓練
		15.11	日スリランカ親善訓練
		16.3	日スリランカ親善訓練
		16.4	日スリランカ親善訓練
		16.5	日スリランカ親善訓練
		16.7	日スリランカ親善訓練
		16.12	日スリランカ親善訓練
		17.4	日スリランカ親善訓練
17.7		日スリランカ親善訓練	
17.8		日スリランカ親善訓練	
17.12	日スリランカ親善訓練		
パキスタン	16.2	日パキスタン共同訓練	
	17.1	日パキスタン共同訓練	
	17.5	パキスタン空軍による空自部隊等訪問（市ヶ谷、浜松）	
モルディブ	15.4	日モルディブ親善訓練	

イギリス	15.9	海幕長英国訪問
	16.1	英国国防大臣訪日（第2回外務・防衛閣僚会合、防衛相会談）
	16.6	日英防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.9	防衛副大臣英国訪問
	16.11	英空軍参謀長訪日
	17.1	☆日英物品役務相互提供協定（ACSA）署名、発効（17.8）
	17.4	英国国防省閣外大臣訪日
	17.7	空幕長英国訪問
	17.8	日英防衛相電話会談
	17.8	英国首相訪日、いずも乗艦
	17.9	日英防衛相電話会談
	17.11	陸幕長英国訪問
	17.12	防衛大臣英国訪問（第3回外務・防衛閣僚会合、防衛相会談）
	18.2	防衛事務次官英国訪問
	18.2	英海軍第一海軍卿訪日
	18.3	統幕長英国訪問
18.6	日英防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	
フランス	16.1	防衛事務次官フランス訪問
	16.3	フランス海軍参謀総長訪日
	16.6	日仏防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.6	防衛副大臣フランス訪問
	17.1	防衛大臣フランス訪問（第3回外務・防衛閣僚会合、防衛相会談）
	17.6	日仏防衛相会談（シンガポール（第16回シャングリラ会合））
	17.6	防衛副大臣フランス訪問（パリ国際航空宇宙ショー）
	17.9	日仏防衛相電話会談
	17.11	陸幕長フランス訪問
	18.1	フランス軍事大臣訪日（第4回外務・防衛閣僚会合、防衛相会談）
18.5	海幕長フランス訪問	
18.6	日仏防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	
ドイツ	15.5	日独防衛相会談（シンガポール（第14回シャングリラ会合））
	15.9	防衛審議官ドイツ訪問
	16.2	防衛副大臣ドイツ訪問（ミュンヘン安全保障会議）
	16.9	防衛副大臣ドイツ訪問
	16.9	統幕長ドイツ訪問
	17.2	防衛副大臣ドイツ訪問（ミュンヘン安全保障会議）
	17.7	防衛審議官ドイツ訪問（第1回日独次官級戦略的対話）
	17.7	☆防衛装備品・技術移転協定に署名
	17.9	日独防衛相電話会談
	18.2	防衛副大臣ドイツ訪問（ミュンヘン安全保障対話）
18.4	防衛政務官ドイツ訪問（ベルリン国際航空宇宙ショー）	
18.5	海幕長ドイツ訪問	
18.6	日独防衛相会談（シンガポール（第17回シャングリラ会合））	
イタリア	16.6	日伊防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合））
	16.6	防衛副大臣イタリア訪問
	17.5	イタリア国防大臣訪日（防衛相会談）
	17.9	☆防衛装備品・技術移転協定に署名
	17.9	日伊防衛相電話会談
17.10	海幕長イタリア訪問	
18.2	防衛研究所と伊国防省研究・教育機関との交流文書署名	
オランダ	15.10	オランダ国防参謀総長訪日
	16.12	オランダ国防大臣訪日（防衛相会談）
スペイン	18.1	スペイン国防大臣訪日（防衛相会談）
ベルギー	15.2	防衛事務次官ベルギー訪問
	18.3	統幕長ベルギー訪問
スウェーデン	17.2	防衛審議官スウェーデン訪問
	17.3	統幕長スウェーデン訪問
	18.1	防衛副大臣スウェーデン訪問
フィンランド	17.2	防衛審議官フィンランド訪問
	17.3	フィンランド空軍司令官訪日
	18.5	防衛大臣フィンランド訪問（防衛相会談）
ノルウェー	18.4	ノルウェー国防副大臣訪日
	18.4	ノルウェー海軍司令官訪日
エストニア	15.5	防衛副大臣エストニア訪問
	18.5	防衛大臣エストニア訪問（防衛相会談）
ブルガリア	15.5	防衛副大臣ブルガリア訪問

防衛首脳などの
ハイレベル交流

防衛首脳などのハイレベル交流	ラトビア	15.5 18.2	ラトビア国防次官訪日 ラトビア国防大臣訪日（防衛相会談）
	ポーランド	15.6	ポーランド国防次官訪日
	ジョージア	15.11	ジョージア国防大臣訪日（防衛相会談） ☆日ジョージア防衛交流覚書に署名
	カザフスタン	17.7	防衛大臣政務官カザフスタン訪問 ☆日カザフスタン防衛交流覚書に署名
	チェコ	15.12 17.7	チェコ国防大臣訪日（日チェコ防衛相会談） 防衛大臣政務官チェコ訪問 ☆日チェコ防衛交流覚書に署名
	NATO	16.6 17.1 17.6 17.10 18.3	NATO軍事委員長訪日 防衛大臣NATO訪問（ストルテンベルグNATO事務総長との会談） NATO変革連合軍司令官訪日 NATO事務総長訪日（防衛大臣との会談） 統幕長NATO訪問
防衛当局者間の定期協議	イギリス	15.9 16.10 17.11	第14回日英外務・防衛当局間協議、第10回日英防衛当局間協議（東京） 第15回日英外務・防衛当局間協議、第11回日英防衛当局間協議（ロンドン） 第16回日英外務・防衛当局間協議、第12回日英防衛当局間協議（東京）
	フランス	15.9 16.7 17.12	第18回日フランス外務・防衛当局間協議（東京） 第19回日フランス外務・防衛当局間協議、第17回日フランス防衛当局間協議（パリ） 第20回日フランス外務・防衛当局間協議、第18回日フランス防衛当局間協議（東京）
	ドイツ	16.6	第15回日ドイツ外務・防衛当局間協議、第13回日ドイツ防衛当局間協議（ベルリン）
	イタリア	15.12 17.9	第3回日イタリア防衛当局間協議（東京） 第4回日イタリア防衛当局間協議（ローマ）
	スペイン	16.10 17.7	第1回日スペイン防衛当局間協議（マドリッド） 第2回日スペイン防衛当局間協議（東京）
	スウェーデン	15.10 17.10	第3回日スウェーデン防衛当局間協議（ストックホルム） 第4回日スウェーデン防衛当局間協議（東京）
	フィンランド	15.10 17.9	第1回日フィンランド防衛当局間協議（ヘルシンキ） 第2回日フィンランド防衛当局間協議（東京）
	ポーランド	16.3	第2回日ポーランド防衛当局間協議（ワルシャワ）
	ノルウェー	15.10	第3回日ノルウェー防衛当局間協議（オスロ）
	NATO	16.2 17.5	第14回日NATO高級事務レベル協議（東京） 第15回日NATO高級事務レベル協議（東京）
	EU	16.10	第1回日EU安全保障・防衛協議（ベルギー）
	部隊間の交流など	イギリス	15.7 16.4 16.7 16.7~8 16.10~11 16.11 17.7 18.4
フランス		15.5 15.10 16.3 17.6 18.2	日仏親善訓練 日仏親善訓練 日仏親善訓練 海自P-1哨戒機のフランス派遣（パリ国際航空宇宙ショーへの参加） 日仏共同訓練「VINEX18」
ドイツ		18.4	海自P-1哨戒機のドイツ派遣（ベルリン国際航空宇宙ショーへの参加）
EU		16.1 16.5 16.6 16.7 16.9 16.11 17.1 17.12	日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練 日EU共同訓練

防衛首脳などのハイレベル交流	カナダ	15.7 15.10 16.4 16.4 16.6 17.9 17.9 17.11 17.12 18.2	海幕長カナダ訪問 カナダ空軍司令官訪日 カナダ国防次官訪日（第3回日加次官級「2+2」） カナダ海軍司令官訪日 日カナダ防衛相会談（シンガポール（第15回シャングリラ会合）） 空幕長カナダ訪問 統幕長カナダ訪問 防衛副大臣カナダ訪問（国連PKO 国防大臣会合） カナダ海軍司令官訪日 カナダ軍参謀総長訪日	
	ブラジル	16.2 18.4	陸幕長ブラジル訪問 防衛副大臣ブラジル訪問	
	トルコ	15.5 15.11 16.5 16.6	トルコ海軍司令官訪日 統幕長トルコ訪問 陸幕長トルコ訪問 海幕長トルコ訪問	
	ヨルダン	15.5 17.2 17.7	統幕長ヨルダン訪問 ヨルダン参謀本部議長訪日 ヨルダン首相兼国防大臣訪日（防衛相会談）	
	サウジアラビア	16.9 17.1	サウジアラビア副皇太子兼国防大臣訪日（防衛相会談） 統幕長サウジアラビア訪問	
	UAE	16.5 17.11 18.4 18.5	UAE空軍司令官訪日 防衛大臣政務官UAE訪問（ドバイ国際航空宇宙ショー） UAE外務・国際協力大臣訪日 ボワルディ国防担当国務大臣訪日（日UAE防衛協力・交流覚書署名式、防衛副大臣との会談）	
	バーレーン	16.12 17.12 18.6	防衛大臣政務官バーレーン訪問（マナーマ対話） 防衛大臣政務官バーレーン訪問（マナーマ対話） 海幕長バーレーン訪問	
	その他	15.3 15.5 15.12 16.8 16.10 16.11 17.1 17.1 17.2 17.5 17.7 17.8 17.8 17.9 17.12	コロンビア国防大臣訪日（防衛相会談） 防衛大臣政務官ウガンダ・ジブチ・南スーダン・バーレーン訪問 統幕長エジプト訪問 防衛大臣ジブチ訪問（防衛相会談） 防衛大臣南スーダン訪問（防衛相会談） ジブチ軍参謀次長（陸軍司令官相当）訪日 防衛副大臣南スーダン・バーレーン訪問 統幕長カタール訪問 統幕長オマーン訪問 防衛大臣政務官ジブチ・バーレーン訪問 チリ陸軍総司令官訪日 防衛審議官ウクライナ訪問 エジプト国軍参謀長訪日 防衛副大臣ジブチ・エジプト訪問 防衛審議官オーストリア、セルビア・モンテネグロ訪問	
	防衛当局者間の定期協議	カナダ	16.4 16.12 17.12	第3回日カナダ次官級「2+2」（東京） 第9回日カナダ外務・防衛当局間協議、第10回日カナダ防衛当局間協議（東京） 第10回日カナダ外務・防衛当局間協議、第11回日カナダ防衛当局間協議（オタワ）
		トルコ	17.11	第3回日トルコ防衛当局間協議（アンカラ）
ヨルダン		15.4 17.11	第1回日ヨルダン防衛当局間協議（東京） 第2回日ヨルダン防衛当局間協議（アンマン）	
サウジアラビア		15.6 16.11	第1回日サウジアラビア防衛当局間協議（東京） 第2回日サウジアラビア安保対話、第2回日サウジアラビア防衛当局間協議（リヤド）	
エジプト		15.10	第1回日エジプト外務・防衛当局間協議、日エジプト防衛当局間協議	
クウェート		16.3	第1回日クウェート安保対話（東京）	
UAE		15.12 17.11	第1回日UAE安保対話（アブダビ） 第1回日UAE防衛当局間協議（アブダビ）	
バーレーン		15.11 15.12 16.12	第2回日カタール安保対話（ドーハ） 第2回日バーレーン安保対話（マナーマ） 第3回日バーレーン安保対話（東京）	
部隊間の交流など	カナダ	17.7 17.7 17.7 17.12	日カナダ部隊間交流（小牧）（空） 日カナダ共同訓練「KAEDEX」（海） 日カナダ部隊間交流（コモックス）（空） 日カナダ共同訓練「KAEDEX」（海）	
	トルコ	15.6 15.12 16.6	日トルコ親善訓練 日トルコ共同訓練 日トルコ共同訓練	
	サウジアラビア	17.4	日サウジアラビア親善訓練	
	UAE	17.1 17.4 17.7 17.11	日UAE部隊間交流（アルアイン）（空） 日UAE親善訓練 日UAE部隊間交流（アルダフラ）（空） C-2空自輸送機のUAE派遣（国外運航訓練及びドバイ国際航空宇宙ショーへの参加）（空）	
	オマーン	18.5	日オマーン親善訓練（海）	

資料56 国際平和協力活動関連法の概要比較

項目	国際平和支援法	国際平和協法力	旧イラク人道復興支援特措法 (09(平成21)年7月31日失効)	旧補給支援特措法 (10(平成22)年1月15日失効)
目的	○ 国際社会の平和及び安全の確保に資すること	○ 国際連合を中心とした国際平和のための努力への積極的な寄与	○ 国家の速やかな再建に向けたイラク国民による自主的な努力を支援し、促進しようとする国際社会の取組への主体的・積極的な寄与 ○ イラク国家の再建を通じて、わが国を含む国際社会の平和および安全の確保に資すること	○ 国際的なテロリズムの防止・根絶のための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与 ○ わが国を含む国際社会の平和および安全の確保に資すること
自衛隊法の規定	○ 84条の5(6章)に規定	○ 84条の5(6章)に規定	○ 自衛隊法附則に規定	○ 自衛隊法附則に規定
主要な活動	○ 協力支援活動(注1) ○ 捜索救助活動(注1) ○ 船舶検査活動(注3)	○ 国連平和維持活動 ○ 国際連携平和安全活動 ○ 人道的な国際救援活動 ○ 国際的な選挙監視活動 ○ 上記活動のための物資協力	○ 人道復興支援活動 ○ 安全確保支援活動	○ 補給支援活動
活動地域	○ わが国領域 ○ 外国の領域(当該外国等の同意が必要) ○ 公海及びその上空	○ わが国以外の領域(公海を含む。) (紛争当事者間の停戦合意及び受入れ国の同意が必要)	○ わが国領域 ○ 外国の領域(当該外国等の同意が必要)(注2) ○ 公海およびその上空(注2)	○ わが国領域 ○ 外国(インド洋沿岸国などに限る)の領域(当該外国の同意が必要)(注2) ○ 公海(インド洋などに限る)およびその上空(注2)
国会承認	○ 例外なき事前承認	○ 自衛隊の部隊等がいわゆる停戦監視業務や安全確保業務を行う場合に限り、原則として、事前に国会付議(注4)	○ 自衛隊による対応措置について、その開始した日から20日以内に国会付議(注4)	(注5)
国会報告	○ 基本計画の内容などについて遅滞なく報告	○ 実施計画の内容などについて遅滞なく報告	○ 基本計画の内容などについて遅滞なく報告	○ 実施計画の内容などについて遅滞なく報告

(注1) 現に戦闘が行われていない現場に限る。

(注2) 現に戦闘が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる地域に限る。

(注3) 外国による船舶検査活動に相当する活動と明確に区別された海域において行う。

(注4) 国会が閉会中などの場合は、その後最初に召集される国会において、速やかに、その承認を求めなければならない。

(注5) 法律上、①活動の種類および内容を補給のみに限定。②派遣先の外国の領域を含む実施区域の範囲についても規定していることから、その活動の実施にあたり、重ねて国会承認を求めるまで必要ないと考えられるため、国会承認にかかわる規定は置かれていない。

資料57 自衛隊が行った国際平和協力活動など

(1) イラク人道復興支援特措法に基づく活動

(2017.6.30現在)

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
陸自	イラク南東部など	04.1~06.7	約600人	・医療、給水、公共設備の復旧整備など
	クウェートなど	06.6~06.9	約100人	・物品の後送に必要な業務
海自	ヘルシャ湾など	04.2.20~ 04.4.8	約330人	・陸自の現地での活動に必要な車両などの海上輸送
空自	クウェートなど	03.12~09.2	約210人	・人道復興関連物資などの輸送

(2) テロ対策特措法に基づく協力支援活動など

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海自	インド洋	01.11~07.11	約320人	・各国艦船への補給など
空自	在日米軍基地など		-	・物品の輸送

(3) 補給支援特措法に基づく補給支援活動など

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海自	インド洋	08.1~10.2	約330人	・各国艦船への補給など

(4) 海賊対処行動(海上警備行動としての派遣を含む。)

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海自(水上部隊)	ソマリア沖・アデン湾	09.3~16.12	約400人	船舶の護衛、ゾーンディフェンスなど
		16.12~	約200人	船舶の護衛、ゾーンディフェンスなど
海自(航空隊)	ソマリア沖・アデン湾ジブチ	09.5~11.2	約100人	アデン湾の警戒監視および総務、経理、広報、衛生などの業務など
		11.2~12.6	約120人	
		12.6~14.7	約110人	
	ソマリア沖・アデン湾ジブチ	14.7~15.7	約70人	アデン湾の警戒監視など
	ソマリア沖・アデン湾ジブチ	15.7~	約60人	アデン湾の警戒監視など
海自(支援隊)	ジブチ	14.7~	約30人	ジブチ共和国関係当局などとの連絡調整および航空隊が海賊対処行動を行うために必要な支援など

	派遣地	派遣期間	人数	主な業務内容
海自（第151連合任務部隊司令部派遣隊）	バーレーンなど	14.8～	20人以内	CTF151に参加する各国部隊などとの連絡調整
海自（現地調整所）	ジブチ	12.7～14.7	3人	水上部隊および航空隊が海賊対処行動を行うために必要なジブチ共和国関係当局などとの連絡調整
陸自（航空隊）	ジブチ	09.5～11.2	約50人	活動拠点およびP-3Cの警備など
		11.2～12.6	約60人	
		12.6～14.7	約80人	
陸自（支援隊）	ジブチ	14.7～	約80人	ジブチ共和国関係当局などとの連絡調整及び航空隊が海賊対処行動を行うために必要な支援など

(5) 国際平和協力業務

			派遣期間	人数	延べ人数	主な業務内容
PKO	国連カンボジア暫定機構 (UNTAC)	停戦監視要員	92.9～93.9	8人	16人	・集めた武器の保管状況の監視および停戦遵守状況の監視 ・国境における停戦遵守状況の監視
		施設部隊	92.9～93.9	600人	1,200人	・道路、橋などの修理など ・UNTAC構成部門などに対する給油・給水 ・UNTAC構成部門などの要員に対する給食、宿泊または作業のための施設の提供、医療
PKO	国連モザンビーク活動 (ONUMOZ)	司令部要員	93.5～95.1	5人	10人	・ONUMOZ司令部における中長期的な業務計画の立案ならびに輸送の業務に関する企画および調整
		輸送調整部隊	93.5～95.1	48人	144人	・輸送手段の割当て、通関の補助その他輸送に関する技術的調整
人道	ルワンダ難民救援	ルワンダ難民救援隊	94.9～12	260人	/	・医療、防疫、給水活動
		空輸派遣隊	94.9～12	118人		・ナイロビ（ケニア）とゴマ（旧ザイール、現コンゴ民主共和国）の間で、ルワンダ難民救援隊の隊員や補給物資などの航空輸送 ・能力上の余裕を活用して難民救援を実施している人道的な国際機関などの要員、物資の航空輸送
PKO	国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF)	司令部要員	96.2～09.2	1～13次要員：2人	38人	・UNDOF司令部におけるUNDOFの活動に関する広報・予算の作成ならびに輸送・整備などの業務に関する企画および調整
			09.2～13.1	14～17次要員：3人		
		輸送部隊	96.2～12.8	1～33次要員：43人	1,463人	
	12.8～13.1	34次要員：44人				
人道	東ティモール避難民救援	空輸部隊	99.11～00.2	113人	/	・UNHCRのための援助物資の航空輸送 ・能力上の余裕を活用し、UNHCR関係者の航空輸送
人道	アフガニスタン難民救援	空輸部隊	01.10	138人	/	・UNHCRのための援助物資の航空輸送
PKO	国連東ティモール暫定行政機構 (UNTAET) (02.5.20からは国連東ティモール支援団 (UNMISSET))	司令部要員	02.2～04.6	1次要員：10人 2次要員：7人	17人	・軍事部門司令部における施設業務の企画調整および兵站業務の調整など
		施設部隊	02.3～04.6	1、2次要員：680人 3次要員：522人 4次要員：405人	2,287人	・PKO活動に必要な道路、橋などの維持・補修など ・ディリなど所在の他国部隊および現地住民が使用する給水所の維持 ・民生支援業務
人道	イラク難民救援	空輸部隊	03.3～4	50人	/	・UNHCRのための援助物資の航空輸送
人道	イラク被災民救援	空輸部隊	03.7～8	98人	/	・イラク被災民救援のための物資などの航空輸送
PKO	国連ネパール政治ミッション (UNMIN)	軍事監視要員	07.3～11.1	6人	24人	・マオイスト、ネパール国軍の武器・兵士の管理の監視など
PKO	国連スーダン・ミッション (UNMIS)	司令部要員	08.10～11.9	2人	12人	・軍事部門の兵站全般に関するUNMIS部内の調整 ・データベースの管理
PKO	国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH)	司令部要員	10.2～13.1	2人	12人	・MINUSTAH司令部において、施設活動の優先順位を決定するなどの施設関係業務の企画調整、軍事部門の物品の調達・輸送などの兵站全般に関する企画調整
		施設部隊	10.2～13.1	1次要員：203人 2次要員：346人 3、4次要員：330人 5、6次要員：317人 7次要員：297人 撤収支援要員：44人	2,184人	・瓦礫除去、道路補修、軽易な施設建設など
PKO	国連東ティモール統合ミッション (UNMIT)	軍事連絡要員	10.9～12.9	2人	8人	・東ティモール内各地の治安状況についての情報収集

		派遣期間	人数	延べ人数	主な業務内容	
PKO	国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)	司令部要員	11.11～	4人	31人	・軍事部門の兵站全般の需要に関するUNMISS 部内の調整 ・データベースの管理 ・施設業務に関する企画及び調整 ・航空機の運航支援に関する企画及び調整
		派遣施設隊	12.1～17.5	1次要員：239人 2～4次要員：349人 5、6次要員：401人 7～10次要員：353人 11次要員：354人	3,912人	・道路などのインフラ整備など 【5次要員以降は下記の業務も追加】 ・施設部隊が行う活動にかかるUNMISS などとの協議及び調整 ・後方補給業務などに関する調整
		現地支援調整所	12.1～13.12	撤収支援要員：58人 (1～4次要員数は、現地支援調整所の要員数も含む)		

(注) 1 このほか、海上自衛隊 (カンボジア、東ティモール) 及び航空自衛隊 (カンボジア、モザンビーク、ゴラン高原、東ティモール、アフガニスタン) の部隊が、輸送、補給面などでの支援活動を実施
2 ルワンダ難民救援については、このほか先遣隊23人を派遣した。

(6) 国際緊急援助活動 (過去5年間のもの)

		派遣期間	人数	主な業務内容
フィリピン国際緊急援助活動 (台風災害)	現地運用調整所	13.11.12～12.13	1,086人	・フィリピン共和国関係機関、関係国などとの調整
	医療・航空援助隊			・医療・防疫活動、人員・援助物資などの航空輸送
	海上派遣部隊			・人員・援助物資などの輸送
	空輸部隊			・人員・援助物資などの航空輸送
マレーシア航空機消息不明事案に対する国際緊急援助活動 (捜索)	現地支援調整所	14.3.11～4.28	137人	・マレーシア関係機関、関係国などとの調整
	海国際緊急援助飛行隊			・捜索を含む救助活動
	空国際緊急援助飛行隊など			・捜索を含む救助活動
西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行に対する国際緊急援助活動 (感染症)	現地調整所	14.12.5～12.11	4人	・国際緊急援助活動に従事する外務省及びJICA並びにUNMEERその他の関係機関との調整
	空輸隊		10人	・輸送活動
	疫学調査支援	15.4.21～5.29	1人	・シエラレオネでのWHOが行う疫学調査等に対する支援
インドネシア国際緊急援助活動 (航空機事故)	現地支援調整所	15.1.3～1.9	3人	・消息不明のエア・アジア8501便の捜索を含む救助活動に関する情報収集、関係機関、関係国との調整
	国際緊急援助水上部隊		約350人	・消息不明のエア・アジア8501便の捜索を含む救助活動
ネパール国際緊急援助活動 (地震災害)	統合運用調整所	15.4.27～15.5.22	4人	・ネパール連邦民主共和国関係機関・関係国などとの調整
	医療援助隊		約110名	・被災民に対する医療活動
	空輸部隊		約30名	・医療活動の実施に必要な機材・物資の輸送
ニュージーランド国際緊急援助活動 (地震災害)	航空隊	16.11.15～16.11.18	約30名	・航空機による被災状況の確認

資料58 国際機関への防衛省職員の派遣実績

(2017.6.30 現在)

(1) 国連機関への職員派遣

派遣期間	派遣機関名	派遣実績
97.6.9～02.6.30, 04.8.1～07.7.31	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察局長 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (将補) ※
97.6.23～00.6.23	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察員 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (1尉)
02.10.1～07.6.30	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察局運用・計画部長 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (1佐)
05.7.11～09.7.10	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察員 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (3佐)
09.1.9～13.1.8	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察員 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (3佐)
13.8.27～16.8.31	化学兵器禁止機関 (OPCW) 査察員 (オランダ・ハーグ)	陸上自衛官1名 (1尉)
02.12.2～05.6.1	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 軍事部軍事計画課 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (2佐)
05.11.28～08.11.27	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 軍事部軍事計画課 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (2佐)
11.1.16～14.1.15	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 軍事部軍事計画課 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (2佐)
13.9.18～16.9.17	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 軍事部部隊形成課 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (2佐)
15.6.1～17.11.30	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 運用部アフリカ第1部上級連絡官 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (1佐)
16.8.29～	国連平和維持活動局 (国連PKO局) 軍事部軍事計画課 (ニューヨーク)	陸上自衛官1名 (2佐)
17.2.11～	国連フィールド支援局後方支援部戦略支援課 (ニューヨーク)	事務官1名

※ OPCW 査察局長については、07.8.1付での自衛官退官後も引き続き09.7まで勤務した。

(2) PKOセンター等への講師などの派遣

派遣期間	派遣機関名	派遣実績
08.11.21～08.11.30	アフリカ紛争解決平和維持訓練カイロ地域センター（エジプト）	陸上自衛官2名（2佐）
09.5.22～09.6.6	アフリカ紛争解決平和維持訓練カイロ地域センター（エジプト）	陸上自衛官1名（将補）
09.8.28～09.9.5	バマコ平和維持学校（マリ）	陸上自衛官2名（2佐）
10.4.10～10.4.17	アフリカ紛争解決平和維持訓練カイロ地域センター（エジプト）	陸上自衛官1名（2佐）※
10.8.14～10.8.30	バマコ平和維持学校（マリ）	陸上自衛官1名（1佐）
11.11.15～11.11.20	コフィ・アナン国際平和維持訓練センター（ガーナ）	陸上自衛官1名（1佐）
12.7.31～12.8.5	国際平和維持訓練センター（ケニア）	陸上自衛官1名（1佐）
12.12.15～12.12.19	アフリカ紛争解決平和維持訓練カイロ地域センター（エジプト）	航空自衛官1名（2佐）
13.3.9～13.3.14	南アフリカ国立平和維持活動訓練センター（南アフリカ）	海上自衛官1名（1佐）
13.8.28～13.9.1	国際平和維持訓練センター（ケニア）	陸上自衛官1名（2佐）
13.10.5～13.10.9	国際平和維持訓練センター（ケニア）	海上自衛官1名（1佐）
14.3.8～14.3.13	南アフリカ国立平和維持活動訓練センター（南アフリカ）	海上自衛官1名（1佐）
14.3.23～14.5.25	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
14.8.12	国際平和維持訓練センター（ケニア）（南スーダンでの出張講義）	陸上自衛官1名（2佐）
14.10.5～14.10.9	国際平和維持訓練センター（ケニア）	海上自衛官1名（1佐）
14.10.6～14.10.23	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
15.3.19～15.4.1	国連平和維持センター（インド）	海上自衛官1名（1佐）
15.6.4～15.7.1	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
15.9.5～15.9.20	南アフリカ国立平和維持活動訓練センター（南アフリカ）	海上自衛官1名（1佐）
15.10.22～15.11.7	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
16.3.21～16.4.1	国連平和維持センター（インド）	海上自衛官1名（1佐）
16.5.31～16.6.17	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
16.11.4～16.11.19	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官1名（2佐）
17.3.6～17.3.19	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官2名（2佐）
17.6.2～17.6.18	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官2名（2佐）
17.12.1～17.12.15	国際平和支援訓練センター（エチオピア）	陸上自衛官2名（2佐）

※ 初の女性自衛官派遣

資料59 自衛官の定員及び現員

(2018.3.31現在)

区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	統合幕僚監部等	合計
定員	150,856	45,363	46,942	3,993	247,154
現員	138,126	42,289	42,785	3,589	226,789
充足率(%)	91.6	93.2	91.1	89.9	91.8

区分	非任期制自衛官				任期制自衛官					
	幹部		准尉		曹士					
定員	45,693		4,930		139,610		56,921			
現員	42,333	(2,196)	4,618	(54)	137,911	(8,143)	19,200	(1,678)	22,727	(2,615)
充足率(%)	92.6		93.7		98.8		73.7			

(注) 1 現員の()は女子で内数

2 定員は予算定員

資料60 自衛官などの応募及び採用状況（平成29年度）

区分		応募者数	採用者数	倍率	
一般幹部候補生	陸	2,531 (370)	180 (12)	14.1 (30.8)	
	海	1,322 (185)	83 (15)	15.9 (12.3)	
	空	1,583 (327)	54 (11)	29.3 (29.7)	
	計	5,436 (882)	317 (38)	17.1 (23.2)	
曹	技術海曹	海	81 (17)	15 (5)	5.4 (3.4)
	技術空曹	空	0	0	—
航空学生	海	878 (92)	81 (5)	10.8 (18.4)	
	空	2,309 (227)	68 (5)	34.0 (45.4)	
	計	3,187 (319)	149 (10)	21.4 (31.9)	

区 分		応 募 者 数	採 用 者 数	倍 率	
一般曹候補生	陸	16,837 (2,797)	2,971 (201)	5.7 (13.9)	
	海	3,203 (484)	1,300 (112)	2.5 (4.3)	
	空	9,111 (1,603)	773 (202)	11.8 (7.9)	
	計	29,151 (4,884)	5,044 (515)	5.8 (9.5)	
自衛官候補生	陸	17,768 (2,786)	5,055 (897)	3.5 (3.1)	
	海	4,386 (693)	944 (173)	4.6 (4.0)	
	空	5,356 (934)	1,514 (134)	3.5 (7.0)	
	計	27,510 (4,413)	7,513 (1,204)	3.7 (3.7)	
防衛大学校学生	推薦	人社	154 (48)	21 (5)	7.3 (9.6)
		理工	226 (25)	80 (11)	2.8 (2.3)
		計	380 (73)	101 (16)	3.8 (4.6)
	総合選抜	人社	107 (20)	11 (2)	9.7 (10.0)
		理工	140 (12)	29 (2)	4.8 (6.0)
		計	247 (32)	40 (4)	6.2 (8.0)
	一般前期	人社	6,555 (2,629)	75 (22)	87.4 (119.5)
		理工	8,452 (1,672)	268 (21)	31.5 (79.6)
		計	15,007 (4,301)	343 (43)	43.8 (100.0)
	一般後期	人社	197 (48)	9 (2)	21.9 (24.0)
		理工	468 (62)	38 (5)	12.3 (12.4)
		計	665 (110)	47 (7)	14.1 (15.7)
防衛医科大学校医科学学生		6,622 (2,031)	85 (19)	77.9 (106.9)	
防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)		2,294 (1,823)	75 (68)	30.6 (26.8)	
高等工科学校生徒	推薦	142	64	2.2	
	一般	2,318	257	9.0	
	合計	2,460	321	7.7	

(注) 1 () は女子で内数

2 数値は平成29年度における自衛官などの募集に係るものである。

資料61 防衛省の職員等の内訳

(2018.3.31 現在)

	特 別 職		一 般 職	
	定 員 内	定 員 外	定 員 内	定 員 外
防衛大臣 防衛副大臣 防衛大臣政務官 (2人) 防衛大臣補佐官 防衛大臣政策参与 (3人以内)	防衛大臣秘書官		事務官等 28人	非常勤職員
	自衛隊の隊員			
	防衛事務次官	自衛官候補生		
	防衛審議官	予備自衛官 47,900人		
	書記官等 658人	即応予備自衛官 8,075人		
	事務官等 20,285人	予備自衛官補 4,621人		
	自衛官 247,154人	防衛大学校学生		
		防衛医科大学校学生		
		陸上自衛隊高等工科学校生徒		
		非常勤職員		

※ 定員数は法令上の定員

※ 防衛省の職員等の「等」は、防衛大臣、防衛副大臣、防衛大臣政務官、防衛大臣補佐官及び防衛大臣秘書官を指す。

資料62 主要演習実績（平成29年度）

○統合訓練

訓練名	期間	場所	参加部隊など	備考
在外邦人等保護措置訓練	29.9.25 ～10.2	宇都宮駐屯地、小牧基地及びジブチ共和国等	統合幕僚監部、陸上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、中央即応集団、航空支援集団など 人員約110名	在外邦人等の保護措置に係る統合運用能力の向上及び自衛隊と関係機関との連携の強化を図る。
自衛隊統合演習（実動演習）	29.11.6 ～11.24	沼津海浜訓練場、種子島及び対馬周辺区域、自衛隊施設並びに我が国周辺海空域	内部部局、各幕僚監部、各方面隊、中央即応集団、自衛艦隊、各地方隊、航空総隊、航空支援集団、自衛隊指揮通信システム隊、自衛隊中央病院など 人員約15,000名、車両約1,500両、艦艇6隻、航空機約170機	自衛隊の統合運用について演練し、その能力の維持・向上を図る。
在外邦人等保護措置訓練	29.12.11 ～12.15	防衛省市ヶ谷地区、相馬原演習場、入間基地、相馬原演習場から入間基地を結ぶ経路	西部方面隊、中央即応集団、警務隊、航空総隊、航空支援集団、航空教育集団、航空警務隊及び航空自衛隊補給本部など 人員 約390名	在外邦人等の保護措置に係る統合運用能力の向上及び自衛隊と関係機関との連携の強化を図る。

○陸上自衛隊

訓練名	期間	場所	参加部隊など	備考
方面隊実動演習（北部方面隊）	29.9.16 ～9.28	北海道大演習場、矢臼別演習場、札幌駐屯地、東千歳駐屯地、札幌市、小樽市、釧路市、稚内市、石狩市等	北部方面隊など 人員約17,000名、車両約3,200両、航空機約50機、艦船2隻	方面隊の各種事態対処能力の維持・向上を図る。
方面隊実動演習（西部方面隊）	29.10.23 ～11.22	西部方面区域内 各駐屯地・基地・演習場、民有地等	西部方面隊など 人員約14,000名、車両約3,800名、航空機約60機	
協同転地演習（師団等転地）	29.6.27 ～7.31	中部方面区～北部方面区（浜大樹訓練場、矢臼別演習場等）	第10師団基幹 人員約2,600名、車両1,000両、航空機約3機	長距離機動に必要な統制・調整能力の向上を図る。
協同転地演習（連隊等転地）	29.9.2 ～9.28	東部方面区～北部方面区（北海道大演習場等）	第12旅団基幹の1コ普通科連隊基幹 人員約900名、車両等 約260両、航空機6機	
協同転地演習（連隊等転地：第2師団、第5旅団）	29.10.14 ～12.4	北部方面区～西部方面区（日出生台演習場、十文字原演習場、奄美大島等）	第2師団の1コ普通科連隊基幹 人員約1,200名、車両約400両、航空機4機 第5旅団の1コ普通科連隊基幹 人員約650名、車両約300名、航空機2機	

○海上自衛隊

訓練名	期間	場所	参加部隊など	備考
海上自衛隊演習（図上演習）	29.10.31 ～11.9	海上自衛隊幹部学校（目黒）及びその他参加部隊所在地	自衛艦隊の各司令部、各地方総監部、補給本部など 人員約3,200名	部隊運用、海上作戦などについて演習する。
海上自衛隊演習（実動演習）	29.11.10 ～11.26	我が国周辺海空域	艦艇約25隻、航空機約60機	海上諸作戦等について演練

資料63 各自衛隊の米国派遣による射撃訓練などの実績（平成29年度）

	訓練名	時期	場所	派遣部隊
陸上自衛隊	ホーク・中SAM部隊実射訓練	29.10.3 ～12.13	米国ニューメキシコ州マクレガー射場	15個高射中隊 約500名
	地对艦ミサイル部隊実射訓練	29.11.15 ～12.17	米国カリフォルニア州ポイントマグー射場	3個地对艦ミサイル連隊及び特科教導隊 約230名
海上自衛隊	潜水艦の米国派遣訓練（第1回）	29.7.1 ～10.3	グアム及びハワイ周辺海域	潜水艦1隻
	潜水艦の米国派遣訓練（第2回）	30.1.16 ～4.14	ハワイ周辺海域	潜水艦1隻
	護衛艦の米国派遣訓練	29.10.13 ～29.11.25	ハワイ周辺海域	護衛艦1隻
	護衛隊群米国派遣訓練	30.2.26 ～3.22	グアム周辺海空域	護衛艦1隻
航空自衛隊	高射部隊年次射撃	29.8.30 ～11.17	米国ニューメキシコ州マクレガー射場	6個高射群、高射教導群 約370名

資料64 再就職支援のための主な施策

区 分	就職支援施策	内 容
退職予定自衛官に対する施策	職業適性検査	退職予定の自衛官に対し、適性に応じた進路指導などを行うための検査
	技能訓練	退職予定の自衛官に対し、退職後、社会において有用な技能を付与（大型自動車、フォークリフト、ボイラー、大型特殊自動車、電気工事士、普通自動車、介護職員初任者研修、車両系建設機械、危険物取扱主任者、クレーン、準中型自動車免許【30年度新規】など）
	防災・危機管理教育	若年定年退職予定の幹部自衛官に対し、防災行政の仕組み及び国民保護計画などの専門知識を付与（本教育の受講は、内閣府が行う地域防災マネージャー証明の要件）
	通信教育	退職予定の自衛官に対し、公的資格を取得し得る能力を付与（危険物取扱者、電気工事士、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、マンション管理士、医療保険事務、情報処理安全確保支援士【30年度新規】など）
	業務管理教育	若年定年退職予定の自衛官に対し、社会への適応性を啓発するとともに、再就職及び退職後の生活の安定を図るために必要な知識を付与
	就職補導教育	任期満了退職予定の自衛官に対し、職業選択の知識及び再就職にあたっての心構えを付与
	進路相談等部外委託	退職予定の自衛官に対し、個々のニーズに沿った進路相談などを部外の専門家に委託
部内支援担当者に対する施策	支援担当者教育	支援担当者の質的向上を図るための労働行政、支援活動などの教育
部外に対する施策	企業主などに対する支援広報	企業主などに対する退職予定自衛官の有用性などの広報
	企業主などに対する部隊見学など招へい	企業主などを部隊などに招へいし、部隊などの見学、就職支援状況の説明などを実施

資料65 退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況

2018.3.31 現在：432名

都道府県	在職状況
北海道	北海道庁3名、札幌市役所2名、函館市役所2名、旭川市役所2名、室蘭市役所、釧路市役所、帯広市役所2名、岩見沢市役所2名、留萌市役所、苫小牧市役所、美唄市役所、芦別市役所、赤平市役所、名寄市役所2名、千歳市役所3名、滝川市役所、砂川市役所、恵庭市役所2名、北広島市役所、北斗市役所、松前町役場、七飯町役場、鹿部町役場、長沼町役場、上富良野町役場、中富良野町役場、礼文町役場、美幌町役場2名、遠軽町役場2名、白老町役場、安平町役場、新ひだか町役場、音更町役場、芽室町役場、標茶町役場、弟子屈町役場
青森県	青森県庁、青森市役所3名、弘前市役所、八戸市役所3名、十和田市役所、三沢市役所、鱒ヶ沢町役場、深浦町役場、おいらせ町役場
岩手県	岩手県庁、盛岡市役所、宮古市役所、花巻市役所、八幡平市役所、滝沢市役所、山田町役場
宮城県	宮城県庁、仙台市役所2名、石巻市役所、多賀城市役所、岩沼市役所、大衡村役場、南三陸町役場
秋田県	秋田県庁、横手市役所、大館市役所、湯沢市役所、由利本荘市役所、大仙市役所、仙北市役所
山形県	山形県庁、山形市役所、酒田市役所、天童市役所、東根市役所、朝日町役場
福島県	福島県庁、福島市役所2名、郡山市役所
茨城県	古河市役所、龍ヶ崎市役所、下妻市役所、常総市役所、牛久市役所2名、守谷市役所、常陸大宮市役所、阿見町役場、境町役場
栃木県	栃木県庁、宇都宮市役所
群馬県	群馬県庁、前橋市役所、沼田市役所、渋川市役所
埼玉県	埼玉県庁、さいたま市役所、深谷市役所、草加市役所、朝霞市役所、和光市役所、吉川市役所
千葉県	千葉県庁、千葉市役所、市川市役所、船橋市役所、館山市役所、松戸市役所2名、茂原市役所、成田市役所、習志野市役所、市原市役所、流山市役所、君津市役所、浦安市役所、四街道市役所、富里市役所、香取市役所、大網白里市役所
東京都	東京都庁4名、品川区役所2名、大田区役所、渋谷区役所2名、豊島区役所、荒川区役所、板橋区役所2名、足立区役所
神奈川県	神奈川県庁3名、横浜市役所8名、川崎市役所4名、相模原市役所、横須賀市役所、鎌倉市役所、藤沢市役所2名、茅ヶ崎市役所、逗子市役所、海老名市役所2名、座間市役所
新潟県	新潟県庁、村上市役所、燕市役所、上越市役所、佐渡市役所、胎内市役所
富山県	富山県庁、富山市役所、氷見市役所
石川県	石川県庁、金沢市役所、加賀市役所、能美市役所
福井県	福井県庁2名、福井市役所、あわら市役所、高浜町役場
山梨県	山梨県庁2名、富士吉田市役所、南アルプス市役所、山中湖村役場
長野県	長野県庁2名、松本市役所、伊那市役所、茅野市役所
岐阜県	岐阜県庁2名、岐阜市役所、美濃加茂市役所、各務原市役所、飛騨市役所、海津市役所
静岡県	静岡県庁6名、静岡市役所、浜松市役所、熱海市役所、伊東市役所、島田市役所2名、御殿場市役所2名、裾野市役所、伊豆市役所、牧之原市役所、小山町役場
愛知県	愛知県庁、豊橋市役所、半田市役所、刈谷市役所、西尾市役所、蒲郡市役所、東海市役所、高浜市役所、豊明市役所、愛西市役所、清須市役所、北名古屋市役所2名、弥富市役所、みよし市役所、長久手市役所、豊山町役場、大治町役場、蟹江町役場、飛島村役場、南知多町役場、美浜町役場、武豊町役場
三重県	三重県庁、津市役所、四日市市役所、伊勢市役所、桑名市役所、名張市役所、尾鷲市役所、鳥羽市役所、志摩市役所
滋賀県	滋賀県庁、湖南市役所
京都府	京都府庁、城陽市役所、八幡市役所、京丹後市役所、木津川市役所、精華町役場3名
大阪府	大阪府庁、大阪市役所2名、堺市役所、池田市役所、貝塚市役所、枚方市役所、茨木市役所、泉佐野市役所、富田林市役所、河内長野市役所、松原市役所、大東市役所、高石市役所、四條畷市役所、大阪狭山市役所、豊能町役場
兵庫県	兵庫県庁、明石市役所、三木市役所、川西市役所、養父市役所
奈良県	奈良県庁2名、奈良市役所3名、五條市役所2名、御所市役所、田原本町役場

都道府県	在職状況
和歌山県	和歌山県庁、和歌山市役所、橋本市役所
鳥取県	鳥取県庁3名、鳥取市役所、米子市役所、境港市役所、湯梨浜町役場
島根県	島根県庁、松江市役所、浜田市役所
岡山県	岡山県庁、倉敷市役所2名、浅口市役所
広島県	広島県庁2名、広島市役所、呉市役所、東広島市役所、廿日市市役所、海田町役場
山口県	山口県庁、下関市役所、萩市役所、防府市役所、岩国市役所2名、長門市役所、周南市役所、和木町役場
徳島県	徳島県庁3名、小松島市役所、阿南市役所、吉野川市役所2名、阿波市役所、三好市役所
香川県	香川県庁、丸亀市役所、善通寺市役所、さぬき市役所、まんのう町役場
愛媛県	愛媛県庁、松山市役所、今治市役所
高知県	高知県庁、香南市役所
福岡県	福岡県庁、福岡市役所2名、久留米市役所、飯塚市役所2名、田川市役所、中間市役所、春日市役所、大野城市役所2名、宗像市役所2名、太宰府市役所、糸島市役所、粕屋町役場、筑前町役場
佐賀県	佐賀県庁4名、吉野ヶ里町役場
長崎県	長崎県庁5名、長崎市役所、佐世保市役所3名、島原市役所、大村市役所3名、松浦市役所、壱岐市役所
熊本県	熊本県庁3名、熊本市役所、八代市役所、水俣市役所、菊池市役所、大津町役場、球磨村役場
大分県	大分県庁2名、大分市役所、別府市役所、杵築市役所
宮崎県	宮崎県庁5名、宮崎市役所、都城市役所3名、延岡市役所、日南市役所、小林市役所、日向市役所、串間市役所、西都市役所、えびの市役所2名、三股町役場、都農町役場
鹿児島県	鹿児島県庁4名、垂水市役所、薩摩川内市役所、曾於市役所、霧島市役所、始良市役所、南大隅町役場

※2018.3.31現在で防衛省が把握しているもの（非常勤職員を含む）

資料66 防衛装備移転三原則

（平成26年4月1日 国家安全保障会議決定
閣議決定）

政府は、これまで防衛装備の海外移転については、昭和42年の佐藤総理による国会答弁（以下「武器輸出三原則」という。）及び昭和51年の三木内閣の政府統一見解によって慎重に対処することを基本としてきた。このような方針は、我が国が平和国家としての道を歩む中で一定の役割を果たしてきたが、一方で、共産圏諸国向けの場合は武器の輸出は認めないとするなど時代にそぐわないものとなっていた。また、武器輸出三原則の対象地域以外の地域についても武器の輸出を慎むものとした結果、実質的には全ての地域に対して輸出を認めないこととなったため、政府は、これまで個別の必要性に応じて例外化措置を重ねてきた。

我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた。専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を守るとの基本原則を堅持してきた。他方、現在、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していることや我が国が複雑かつ重大な国家安全保障上の課題に直面していることに鑑みれば、国際協調主義の観点からも、より積極的な対応が不可欠となっている。我が国の平和と安全は我が国一国では確保できず、国際社会もまた、我が国がその国力にふさわしい形で一層積極的な役割を果たすことを期待している。これらを踏まえ、我が国は、今後の安全保障環境の下で、平和国家としての歩みを引き続き堅持し、また、国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していくこととしている。

こうした我が国が掲げる国家安全保障の基本理念を具体的政策として実現するとの観点から、「国家安全保障戦略について」（平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定）に基づき、防衛装備の海外移転に係るこれまでの政府の方針につき改めて検討を行い、これまでの方針が果たしてきた役割に十分配慮した上で、新たな安全保障環境に適合するよう、これまでの例外化の経緯を踏まえ、包括的に整理し、明確な原則を定めることとした。

防衛装備の適切な海外移転は、国際平和協力、国際緊急援助、人道支援及び国際テロ・海賊問題への対処や途上国の能力構築といった平和への貢献や国際的な協力（以下「平和貢献・国際協力」という。）の機動的かつ効果的な実施を通じた国際的な平和と安全の維

持の一層積極的な推進に資するものであり、また、同盟国である米国及びそれ以外の諸国との安全保障・防衛分野における協力の強化に資するものである。さらに、防衛装備品の高性能化を実現しつつ、費用の高騰に対応するため、国際共同開発・生産が国際的主流となっていることに鑑み、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化、ひいては我が国の防衛力の向上に資するものである。

他方、防衛装備の流通は、国際社会への安全保障上、社会上、経済上及び人道上の影響が大きいことから、各国政府が様々な観点を考慮しつつ責任ある形で防衛装備の移転を管理する必要性が認識されている。

以上を踏まえ、我が国としては、国際連合憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持しつつ、今後は次の三つの原則に基づき防衛装備の海外移転の管理を行うこととする。また、武器製造関連設備の海外移転については、これまでと同様、防衛装備に準じて取り扱うものとする。

1 移転を禁止する場合の明確化

次に掲げる場合は、防衛装備の海外移転を認めないこととする。

- ①当該移転が我が国の締結した条約その他の国際約束に基づく義務に違反する場合、
- ②当該移転が国際連合安全保障理事会の決議に基づく義務に違反する場合、又は
- ③紛争当事国（武力攻撃が発生し、国際的平和及び安全を維持し又は回復するため、国際連合安全保障理事会がとっている措置の対象国をいう。）への移転となる場合

2 移転を認め得る場合の限定並びに厳格審査及び情報公開

上記1以外の場合は、移転を認め得る場合を次の場合に限定し、透明性を確保しつつ、厳格審査を行う。具体的には、防衛装備の海外移転は、平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合、同盟国たる米国を始め我が国との間で安全保障面での協力関係がある諸国（以下「同盟国等」という。）との国際共同開発・生産の実施、同盟国等との安全保障・防衛分野における協力の強化並びに装備品の維持を含む自衛隊の活動及び邦人の安全確保の観点から我が国の安全保障に資する場合等に認め得るものとし、仕向先及び最終需要者の適切性並びに当該防衛装備の移転が我が国の安全保障上及ぼす懸念の程度を厳格に審査し、国際輸出管理レジームのガイドラインも踏まえ、輸出審査時点において利用可能な情報に基づいて、総合的に判断する。

また、我が国の安全保障の観点から、特に慎重な検討を要する重要な案件については、国家安全保障会議において審議するものとする。国家安全保障会議で審議された案件については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）を踏まえ、政府として情報の公開を図ることとする。

3 目的外使用及び第三国移転に係る適正管理の確保

上記2を満たす防衛装備の海外移転に際しては、適正管理が確保される場合に限定する。具体的には、原則として目的外使用及び第三国移転について我が国の事前同意を相手国政府に義務付けることとする。ただし、平和貢献・国際協力の積極的な推進のため適切と判断される場合、部品等を融通し合う国際的なシステムに参加する場合、部品等をライセンス元に納入する場合等においては、仕向先の管理体制の確認をもって適正な管理を確保することも可能とする。

以上の方針の運用指針については、国家安全保障会議において決定し、その決定に従い、経済産業大臣は、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）の運用を適切に行う。

本原則において「防衛装備」とは、武器及び武器技術をいう。「武器」とは、輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）別表第1の1の項に掲げるもののうち、軍隊が使用するものであって、直接戦闘の用に供されるものをいい、「武器技術」とは、武器の設計、製造又は使用に係る技術をいう。

政府としては、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定のために積極的に寄与していく考えであり、防衛装備並びに機微な汎用品及び汎用技術の管理の分野において、武器貿易条約の早期発効及び国際輸出管理レジームの更なる強化に向けて、一層積極的に取り組んでいく考えである。

資料67 市民生活の中での活動

項目	活動の細部と実績
不発弾などの処理 (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ○陸自が、地方公共団体などの要請を受けて実施 ○平成29年度の処理実績：件数1,611件（平均すれば週約31件）、量にして約49.5トン。特に、沖縄県での処理量は、約18.5トン（全国の処理量の約37%）（なお、発見された不発弾などが化学弾である場合には、自衛隊には基本的には処理する能力はない。化学弾の識別、信管の有無の確認などについて可能な範囲で協力）
機雷等の除去 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> ○海自が、第二次世界大戦中に敷設された機雷のため設定された危険海域の掃海並びに地方公共団体などの通報を受けて爆発性の危険物の除去及び処理を実施 ○危険海域にあった機雷の掃海はおおむね終了 ○平成29年度の処理実績：15,450個、約7.1トン（機雷の処理は12個）（なお、発見された爆発性の危険物などが化学弾である場合には、自衛隊には基本的には処理する能力はない。化学弾の識別、信管の有無の確認などについて可能な範囲で協力）
医療面での活動 (注3)	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛医科大学校（埼玉県所沢市）および一部の自衛隊病院（全国16か所のうち、自衛隊中央病院（東京都世田谷区）など7か所）では一般市民の診療を実施 ○防衛医科大学校では、第3次救急医療施設である救命救急センター（重傷や重体、危篤疾病者の医療を行う施設）を運営 ○自衛隊の主要部隊が保有する衛生部隊は、地方公共団体などからの要請があれば、災害発生時の巡回診療、防疫などを実施 ○陸自開発実験団部隊医学実験隊（東京都世田谷区）、海自潜水医学実験隊（神奈川県横須賀市）、空自航空医学実験隊（東京都立川市）および埼玉県狭山市が、それぞれ野外衛生、潜水医学、航空医学などの研究を実施 ○防衛医科大学校防衛医学研究センター（埼玉県所沢市）では、救命・救急医学に関する研究などを実施
運動競技会に対する協力 (注4)	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関から依頼を受け、国内でのオリンピック競技大会、アジア競技大会、および国民体育大会の運営について、式典、通信、輸送、音楽演奏、医療・救急などの面で協力 ○マラソン大会、駅伝大会などに際し、輸送・通信支援などを実施
地元との交流	<ul style="list-style-type: none"> ○全国の駐屯地や基地の多くは、地元からの要請により、グラウンド、体育館、プールなどの施設を開放するなど様々な形で地域社会との交流を実施

(注1) 自衛隊法附則

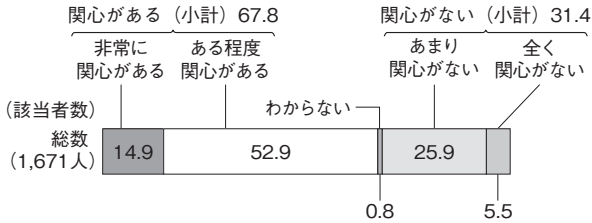
(注2) 自衛隊法84条の2

(注3) 自衛隊法27条、防衛省設置法4条10号など

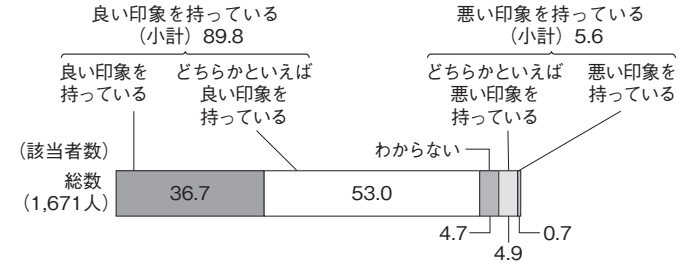
(注4) 自衛隊法100条の3など

調査の概要 調査時期：平成30年1月11日～1月21日
 調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者
 有効回収数（率）：1,671人（55.7%）
 調査方法：調査員による個別面接聴取法
 詳細については、〈<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-bouei/index.html>〉参照

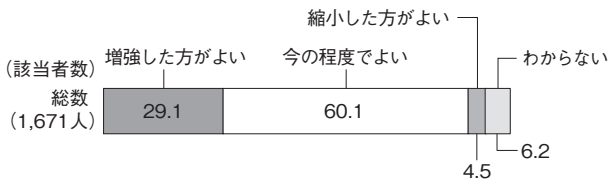
1 自衛隊に対する関心



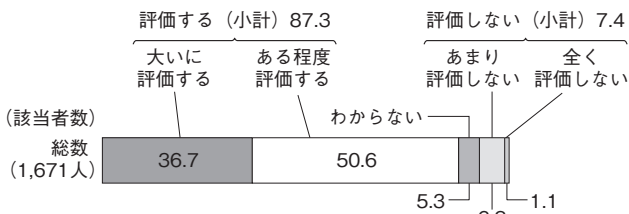
2 自衛隊に対する印象



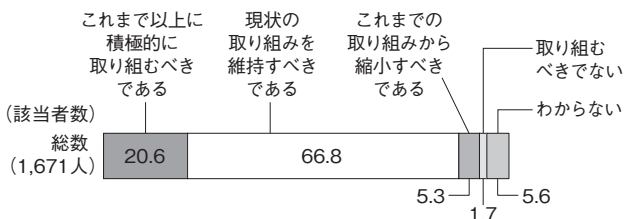
3 自衛隊の防衛力



4 自衛隊の海外での活動に対する評価



5 国際平和協力活動への取組



6 自衛隊に期待する役割



■ 総数（N=1,671人、M.T.=407.7%）

資料69 防衛省における情報公開の実績（平成29年度）

	防衛省本省	地方防衛（支）局	防衛装備庁	計
1 開示請求受付件数	1926	2974	250	5150
2 開示決定等件数	2373	2867	220	5460
全部開示決定件数	1358	1297	101	2756
一部開示決定件数	924	1552	105	2581
不開示決定件数	91	18	14	123
3 不服申立て件数	1494	3	7	1504
4 訴訟件数	2	0	0	2

資料70 特別防衛監察の結果について（概要）

平成29年7月27日
防衛監察本部

特別防衛監察の結果について（概要）

1 対象項目

「平成28年10月3日付で行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「情報公開法」という。）の規定に基づく開示請求のあった「南スーダン派遣施設隊が現地時間で2016年7月7日から12日までに作成した日報」（以下「本件日報」という。）の管理状況」について監察を実施した。

2 対象機関等

本件日報の管理に関係する防衛省の機関等（事務次官、内部部局、統合幕僚監部（以下「統幕」という。）、陸上幕僚監部（以下「陸幕」という。）、中央即応集団（以下「CRF」という。）司令部）

3 監察実施の概要

平成29年3月17日から特別防衛監察を開始し、関係書類等の取得・分析、アンケート調査、現場等確認、面談を実施した。

4 監察結果

(1) 7月19日付の開示請求※1における不適切な対応（平成28年7月～9月）

CRF副司令官（国際）は、本件日報の開示請求と関連する7月19日付の開示請求において、行政文書としての日報の存在を確認しつつ、日報が該当文書から外れることが望ましいとの意図をもって指導し、存在している日報を開示しなかったが、このことは、この対応が契機となり、本件日報に係る開示請求において文書不存在につき不開示となったことから不適切である。

また、陸幕及び統幕関係職員が、日報の存在を認識できる状況であったにも関わらず、日報が除かれた該当文書の開示手続を実施したことは適切ではなかった。

※1 「2016年7月6日（日本時間）～15日の期間にCRF司令部と南スーダン派遣施設隊がやり取りした文書すべて（電子情報含む）」

(2) 10月3日付の開示請求における不適切な対応（平成28年10月～12月）

陸幕及びCRF司令部関係職員が、本件日報に係る開示請求において、7月19日付の開示請求への対応を踏まえ、文書不存在につき不開示とし、存在している本件日報を開示しなかったことは不適切である。

また、陸幕及び統幕関係職員が、日報の存在を認識できる状況であったにも関わらず、文書不存在として不開示手続を実施したことは適切ではなかった。

(3) 本件日報の管理に関する不適切な対応（平成28年12月、平成29年2月）

平成28年12月、陸幕運用支援・情報部長（以下「陸幕運用情報部長」という。）は、本件日報の開示請求において文書不存在につき不開示としたことを認識していたにも関わらず、開示に係る処置を行うことなく、用済み後破棄を念頭に、掲示板の適切な管理について指導し、CRF司令部において本

件日報が掲示板から廃棄された。このことは、文書不存在につき不開示決定に実態を合わせるよう指導したとみなされてもやむを得ないことから不適切である。

また、平成29年2月、陸幕運用情報部長は、統幕に存在する本件日報のみを公表したこととの整合を図るため、適切な文書管理とした上で、日報の廃棄を依頼等し、本件日報が廃棄された。このことは、直ちに情報公開法違反につながらないものの、文書不存在につき不開示決定に実態を合わせるよう廃棄の依頼等がなされているといえることから適切ではなかった。

(4) 本件日報の存在に係る防衛大臣報告の遅れ及び対外説明を含む不適切な対応（平成28年12月～平成29年1月）

陸幕運用情報部長は、統幕総括官に対し、陸自に存在する日報が行政文書である可能性を認識しつつ、日報が個人データとして存在すると説明したため、関係者の意思疎通に混乱を生じさせた。※2 一方、統幕総括官は、防衛大臣から本件日報の再探索の指示を受けたが、陸幕等に対する再探索を指示することはなかった。その後、統幕において本件日報の存在を確認したものの、防衛大臣への報告に約1か月を要した。また、陸自の日報の状況を確認せず、正確に把握できなかった。このために、事実関係と異なる対外説明資料を作成する等、防衛省として適切な対応をとれなかったことは不適切である。

※2 このやり取りにおいて、統幕背広組に「今更あるとは言えない」と陸幕が言われたとの報道の事実は確認できなかった。

(5) 対外説明スタンスの継続（平成29年2月）

事務次官及び統幕総括官は、陸幕長等からCRF司令部に本件日報データが存在するが、行政文書として管理されているか不明であるなどの説明を受けた。事務次官は、当該データを個人データと認識し、陸自の日報の状況を確認せず、防衛省として本件日報を公表しているため、情報公開法上の対応としては問題ない旨の対外説明方針を示した。また、防衛大臣に対し、本件日報に係る論点について、上記応答ぶりが説明され、了承された。その際、事務次官及び統幕総括官から、陸自に本件日報が存在することについては触れられなかった。そのため、陸自の日報の状況を確認することにより、対外説明スタンスを変更する機会があったにも関わらず、陸自において本件日報は適切に取扱われているとの対外説明スタンスを継続したことは不適切である。

※3 これとは別に、防衛大臣に対し、陸自における日報の取扱いなどについて説明がなされたことがあったが、その際のやり取りの中で、陸自における日報データの存在について何らかの発言があった可能性は否定できないものの、陸自における日報データの存在を示す書面を用いた報告がなされた事実や、非公表の了承を求める報告がなされた事実はなかった。また、防衛大臣により公表の是非に関する何らかの方針の決定や了承がなされた事実もなかった。

5 改善策

(1) 適正な情報公開業務の実施

ア 関係職員に対して、情報公開業務の適正な実施につい

- て、意識を高めさせるよう教育等を徹底する必要がある。
- イ 行政文書不存在とする場合には、複数回の探索や探索範囲の拡大を実施させるとともに、文書の管理状況を実際に確認するなど、入念な確認を徹底する必要がある。
- ウ 開示請求手続と関係のない立場の組織により、情報公開業務の検査等を実施するなど、チェック機能の強化を図る必要がある。また、定期防衛監察を活用し、開示請求に係る手続の適正性の確認に努める。

(2) 適正文書管理等の実施

- ア 行政文書への保存期間等の適切な表示などにより、行政文書の状況を明確に把握できるよう措置するとともに、注意文書については、配布先を必要最小限にとどめるよう措置する必要がある。

- イ 同一の行政文書を複数の文書管理者が保有する場合における責任を明確にするなど、行政文書の管理要領について見直す必要がある。

(3) 日報の保存期間等のあり方の検討及び措置

- 防衛省として、日報の保存期間や保存期間が満了したときの措置などのあり方について早急に検討及び措置する必要がある。

6 結言

- 防衛省・自衛隊の活動には、国民の理解と支持が不可欠であり、国民に説明する責務を全うすることが、極めて重要であることを認識し、改善策を早急に講じた上で、各種業務における適正性の確保に万全を期すべきである。

日報の取扱いに係る経緯の概要

時期	概要
【本件日報が関連する開示請求への対応】	
28年7月19日	・「2016年7月6日（日本時間）～15日の期間に、中央即応集団司令部と南スーダン派遣施設隊との間でやりとりをした文書のすべて（電子情報を含む）」の開示請求を受付
7月20日～9月13日	・CRF副司令官（国際）は、日報を含んだ当該文書について報告を受けた際、日報が当該文書から外れることが望ましいとの意図をもって指導 ・陸幕及びCRF司令部関係職員の調整により、日報が除かれた当該文書について部分開示とする意見を上申
9月15日まで	・統幕等は、上記内容の意見照会に対し、意見なしと回答
9月16日	・開示決定
【本件日報の開示請求への対応】	
10月3日	・本件日報の開示請求を受付
10月6日～11月2日	・陸幕及びCRF司令部関係職員は、7月19日付の開示請求と同様の対応とすることについて調整。陸幕関係職員は、文書不存在につき不開示とする意見を上申
11月29日	・統幕は、上記内容の意見照会に対し、意見なしと回答
12月2日	・不開示決定
【不開示決定以降の本件日報の取扱いに係る対応】	
12月12日	・自由民主党行政改革推進本部から不開示決定に係る資料要求
12月13日	・不開示決定に係る審査請求の受付
12月13日頃	・陸幕運情部長は、陸自指揮システム掲示板の適正な管理について指導 →CRF司令部において本件日報を掲示板から廃棄
12月16日	・統幕総括官は、防衛大臣に不開示決定した件について報告した際、防衛大臣から再探索について指示
12月26日	・統幕総括官は、統幕に本件日報が存在することを確認
29年1月27日	・陸幕運情部長は、統幕総括官に陸自に日報が個人データとして存在する旨を説明。統幕総括官は、陸自の日報は、公表に耐えられる代物であるか不明であるとの事務次官の判断を踏まえ、陸幕運情部長に統幕に存在する本件日報のみを防衛大臣へ報告する旨を説明 ・統幕総括官は、防衛大臣に統幕における本件日報の存在を報告
2月6日	・自由民主党行政改革推進本部へ本件日報などを提出
2月7日	・本件日報を公表
2月8日頃	・陸幕運情部長は、CRF司令部等に適正文書管理を依頼等 →CRF司令部等において本件日報を廃棄
2月9日	・審査請求の認容決定
2月10日	・陸自において本件日報の取得及び削除履歴の確認の開始
2月13日	・改めて開示決定 ・陸幕副長等による陸自における日報の取扱い等について防衛大臣説明
2月15日	・陸幕長等は、事務次官及び統幕総括官に上記確認の途中経過の状況として、CRF司令部における本件日報データの存在などを報告。陸幕運情部長は、行政文書として管理されてるか不明と説明。事務次官は、当該日報について管理状況が不明確であるため、防衛大臣に報告する必要はない旨の判断を明示 ・陸幕長等による陸自における日報の取扱い等について防衛大臣説明
2月16日	・事務次官は、陸自の本件日報は個人データであるとの認識により、陸幕長に、防衛省として本件日報を公表しており、情報公開法上は問題ない旨の対外説明方針を説明
2月21日	・防衛大臣に、本件日報の論点として、上記情報公開法上は問題ない旨の応答ぶりが説明され了承。その際、事務次官及び統幕総括官は、陸自に本件日報が存在することについて触れず